



独立行政法人

大学改革支援・ 学位授与機構

National Institution for Academic Degrees
and Quality Enhancement of Higher Education

概要 2017

平成29年度



タイトル Transferring the History of the Subject/Transforming the History of the Subject

我々祖先が生み出した言語、文化、科学、物理の法則の発見など様々な事物は、時代とともに、変化（発展）しつづけます。教育（学校）や文化は、未来の世界を形成していくために過去の歴史から様々なことを学び、発展させ、応用していく、いわば過去と未来をつなぐインターフェイスの役割を担っています。そして「変化、発展、応用」の積み重ねを「表現し、伝達していく」それは、まさに高等教育の原点であり、その要素が世界を構築しています。

この作品では、上記の概念を作家マット・マリカンの特徴であるオリジナルサイン、記号で表現しました。

左上より、ビッグバンにはじまり、生命の誕生、道具の発明、技術の進歩、コミュニケーション文化の発展、そして宇宙カプセルまでが時系列に表現されています。それぞれ、生命科学、地球科学、考古学、工学、天文学、文学など、過去の歴史の変遷は、現代の学問体系に結びついていることがわかります。

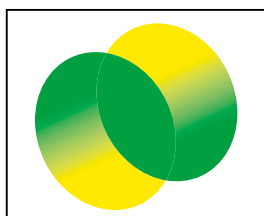
そして、マリカンの作品について一貫したテーマである世界を構成する要素として、「主観」、「主観を表現する手段＝言語」、「言語に囲まれた世界（主観的世界＝人類が生み出したもの）」、「言語の外的世界（客観的世界＝自然）」、「分裂と結合」の5つが基本要素として一番下に表現されています。これは、我々祖先が生み出した様々な事物は世界を構成する要素となっており、常に世界は分裂と結合を繰り返しているということを表しています。

目次

CONTENTS

● 機 構 憲 章	2
● 機構について	3
● 機 構 長 挨 拶	4
● 設 置 ・ 目 的	5
● 沿 革	5
● 組 織 ・ 運 営	
機構図	6
歴代機構長・所長・理事長	7
幹部役職員	7
顧問	8
教員	8
評議員会	9
運営委員会	9
大学機関別認証評価委員会	9
高等専門学校機関別認証評価委員会	9
法科大学院認証評価委員会	9
国立大学教育研究評価委員会	10
学位審査会	10
大学ポートレート運営会議	10
国立大学施設支援センター審議委員会	10
● 大 学 評 価	11
● 学 位 授 与	14
● 質 保 証 連 携	17
● 調 査 研 究	22
● 施設費貸付・交付	25
● 資 料 編	
統合前の歩み	28
委員会等委員一覧	30
認証評価事業	34
学位授与事業	40
施設費貸付・交付事業	45
予算	46
土地・建物	47
役職員数	47
● 案 内 図	48

『機構ロゴマーク』



公平性と信頼性を常に意識し、新しい時代に向かって前進しようとする機構（NIAD-QE）のNのイニシャルを図案化したものです。黄色には「発展」、緑色には「希望」の意味が込められています。

機構憲章

グローバル化や大学の多様化など我が国の高等教育を取り巻く環境は大きく変化し、質の保証・向上と国際通用性の確保が、高等教育全体を通じて一層重要な課題となっている中で、大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターの統合により発足した。

今回の統合を機に、両機関の創設以来の様々な実績を活かしつつ、大学支援機能の更なる強化に向け、機構が果たすべき使命・役割と基本的な目標を再確認し、ここに「機構憲章」を掲げて全構成員の指針とし、責任を持って業務遂行に当たることで、社会からの信頼と期待に応えていくこととする。

平成28年4月1日

（機構の使命・役割）

機構は、大学等の評価、学位授与、質保証連携及びこれらに関する調査研究並びに国立大学等の施設費等の貸付・交付の業務を通して、我が国の高等教育の質の向上を支援し、もって我が国高等教育の発展に寄与する。

1. 国際通用性の高い評価の実施

機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制度の発展において先導的役割を果たす。

2. 多様な学習成果に基づく学位取得の機会の提供

機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に寄与する。

3. 大学等及び質保証機関等との連携

機構は、我が国を代表する高等教育の質保証機関として、国内外の大学等及び質保証機関等との連携・協力により、関連する情報の収集・整理・公表及び質保証プログラム等の開発・提供を行い、これらを通じて大学等における自律的な質保証を支援し、我が国の高等教育の質の向上に寄与する。

4. 質保証に係る調査研究の推進

機構は、高等教育の質保証に係る研究機能を有する機関として、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤的研究、並びに事業の検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に寄与する。

5. 国立大学等の施設費等の貸付・交付

機構は、国立大学等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、国立大学等における教育研究の振興に寄与する。

（機構の運営方針）

1. 着実な業務実施と効率的・効果的な運営

機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に業務を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努める。

2. 大学関係者等の参画を得た運営

機構は、大学単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施する。

3. 中立性・公正性・透明性の確保

機構は、業務の実施に当たって中立性、公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努める。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持する。

4. 内部統制の強化と教職協働の深化

機構は、機構長のリーダーシップの下、内部統制の強化を図るとともに、業務の推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発揮する。

機構について

大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターは、平成28年4月1日付けで統合し、大学改革支援・学位授与機構となりました。当機構は、教育研究の質を高めるための大学等自らの活動を支援するとともに、高等教育段階における学習成果としての学位が適切に認識され評価されるように努め、大学等と連携して社会からの期待と信頼に応えられる高等教育の実現を目指します。これらの目的を達成するために、機構では評価事業、学位授与事業、質保証連携、施設費貸付・交付事業、及びこれらの事業に関連する調査研究を実施します。

評価事業について

機構は、大学等による教育研究活動等の質の維持向上を支援するため、大学等の第三者評価を行っています。事業の実施に当たっては、大学関係者等の参画による客観的な評価を通じて大学等が相互に質を高められるように努めています。文部科学大臣の認証を受けた評価機関として、平成17年度からこれまでに、延べ237大学、115高等専門学校及び56法科大学院に対して、認証評価を実施してきました。また、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における教育研究の状況についての評価を実施しています。

機構は、我が国の大学等に対する第三者評価において先導的な役割を果たすとともに、評価を通じて、教育研究の質の向上に向けた大学等の活動を支援することを目指して評価事業を実施します。

学位授与事業について

機構は、我が国において大学と並び同等の学位授与権を有する唯一の機関として、学位の授与を行っています。平成4年3月以来、機構における審査を行って7万人を超える方々に学位を授与してきました。当機構が授与する学位には、短期大学や高等専門学校の卒業生等でさらに一定の学修を積み上げた学習者に授与する学位（学士）と、大学の学部、大学院の修士課程及び博士課程に相当すると認定した各省庁大学校修了者に授与する学位（学士、修士、博士）の二種類があります。

機構は、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有する学習者に対して学位を授与するとともに、高等教育段階の多様な学習の成果が適切に認識され評価されることを目指して学位授与事業を実施します。

質保証連携について

機構は、大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国公立大学の教育情報を公表・活用する大学ポートレート運用するなど、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報の収集・整理・提供を行っています。また、大学等と連携して質保証に関わる人材の能力向上のためのプログラムを開発しています。さらに、我が国の高等教育の国際的な通用性並びに信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動にも取り組んでいます。

機構は、大学や質保証機関等と連携しながら、大学等における質保証活動への積極的な支援活動を行います。

調査研究について

機構は、機構の実施する事業の基盤となる研究及び事業の検証に関する研究を行っています。併行して我が国の高等教育の質保証に関する課題に対する重点的研究にも取り組んでいます。これらの調査研究を進めるにあたっては、機構の事業の中立性を確保しながら大学等や国内外の質保証機関等と連携して共同で研究を行っています。

機構は、高等教育の質を高めるための課題に取り組み、成果を事業のさらなる展開に反映させるとともに、大学等や関係機関にも提供・公開して、社会からの期待と信頼に応えられる調査研究を行います。

施設費貸付・交付事業について

機構は、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行っています。

機構は、国立大学法人等が教育・研究・社会貢献という高等教育機関としての使命を十全に果たせるよう、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を支援することを目指して施設費貸付・交付事業を実施します。

機構長挨拶

平成28年4月1日に、独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発足いたしました。

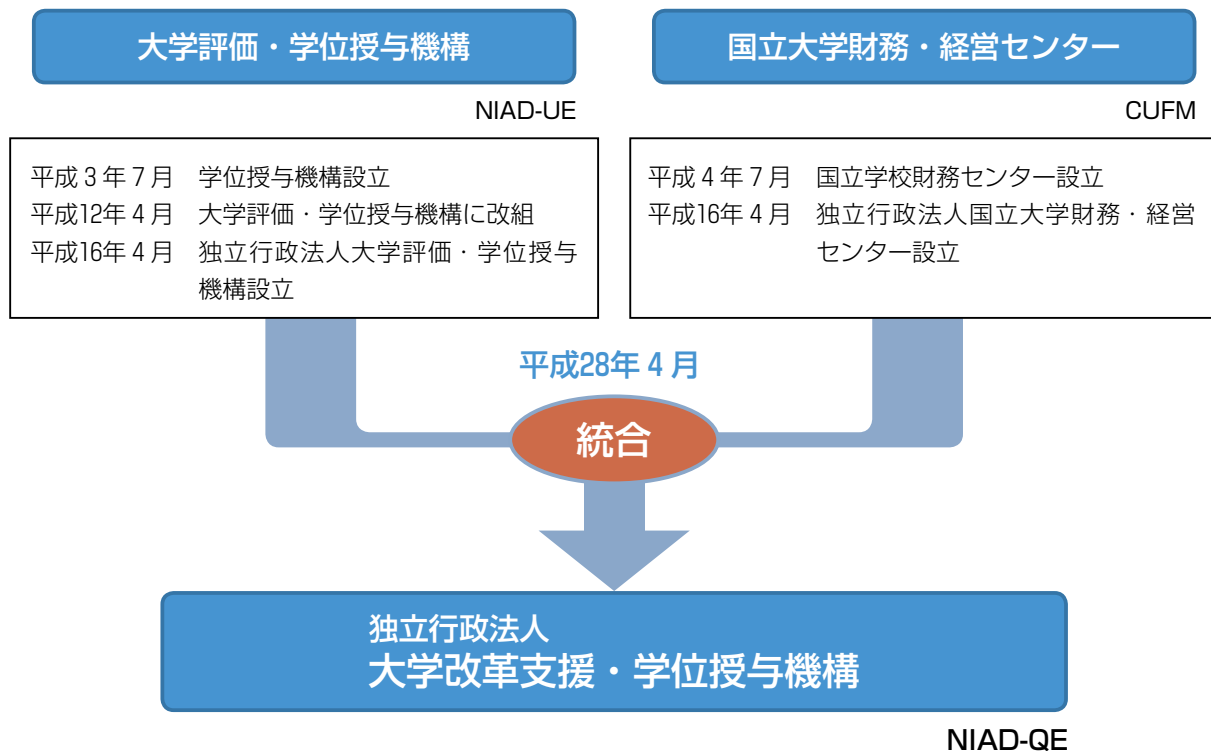
機構は、これまで旧2法人が行ってきた大学等の評価、学位授与、質保証連携及び施設費貸付・交付の各業務を引き続き着実に実施するとともに、旧法人時代からの蓄積や強みを活かし、統合のシナジー効果を生み出して、高等教育の質の向上の支援機能をさらに強化していきます。

グローバル化の進展や大学の多様化など我が国の高等教育を取り巻く環境が急激に変化するなかで、当機構のような大学支援組織に対する期待は、高等教育関係者のみならず国民の皆さまの間でも高まっており、その果たすべき役割は、近年、より一層大きなものとなってきていると考えます。

機構は、統合を機に、より一層透明性のある事業運営を行うとともに、その使命と役割をしっかりと果たし、我が国高等教育の更なる発展に寄与すべく、構成員が一丸となって努力してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構 機構長
福田 秀 樹



設置・目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、独立行政法人通則法及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に基づき設立されています。機構は、大学等（大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人並びに独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的として、次の業務を行います。

- 1 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- 2 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- 3 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- 4 学校教育法に定めるところにより、学位（学士、修士、博士）を授与すること。
- 5 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- 6 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- 7 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
- 8 国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務の償還及び当該承継債務に係る利子の支払を行うこと。
- 9 承継債務償還及び施設費交付事業に充てるため、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財産のうち機構が承継するものの管理及び処分を行うこと。

※ 8 及び 9 は「当分の間」行う業務

沿革

平成28年 4 月

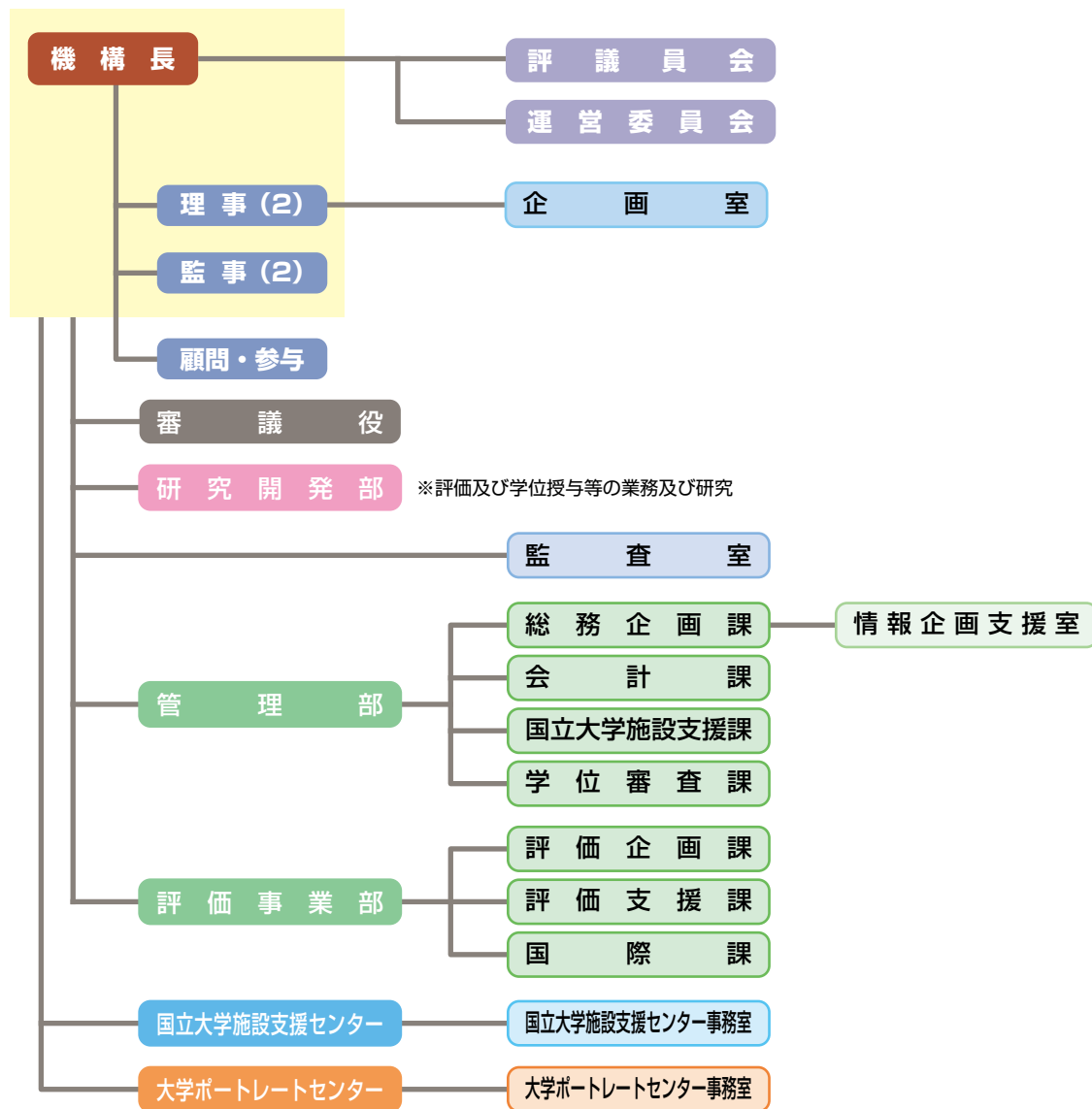
大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターを統合し、大学改革支援・学位授与機構が発足した（独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号））

平成29年 6 月

大学改革支援・学位授与機構として、第2期中期目標期間における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果を確定し、公表を行った

機 構 図

(平成29年 6 月現在)



評価事業に関する諸会議

大学機関別認証評価委員会

高等専門学校機関別認証評価委員会

法科大学院認証評価委員会

国立大学教育研究評価委員会

学位授与事業に関する諸会議

学位審査会

大学質保証連携に関する諸会議

大学ポートレート運営会議

施設費貸付・交付事業に関する諸会議

国立大学施設支援センター審議委員会

歴代機構長・所長・理事長

学位授与機構（平成3年7月～平成12年3月）
大学評価・学位授与機構（平成12年4月～）

機構長

田 中 郁 三 平成3年7月～平成10年3月
木 村 孟 平成10年4月～平成21年3月
平 野 眞 一 平成21年4月～平成24年3月
野 上 智 行 平成24年4月～平成28年3月

国立学校財務センター（平成4年7月～平成16年3月） 所長
国立大学財務・経営センター（平成16年4月～） 理事長

前 川 正 平成4年7月～平成11年3月
大 崎 仁 平成11年4月～平成16年3月
遠 藤 昭 雄 平成16年4月～平成22年3月
豊 田 長 康 平成22年4月～平成25年3月
高 井 陸 雄 平成25年4月～平成28年3月

大学改革支援・学位授与機構 機構長

福 田 秀 樹 平成28年4月～

幹部役職員

■機構長

福 田 秀 樹

■理事

岡 本 和 夫

■理事

森 晃 憲

■監事（非常勤）

小笠原 直

■監事（非常勤）

柴 眞理子

監査室長

菅 原 朋 之

■審議役

手 島 英 雄

■管理部

管理部長

内 藤 雷 太

調査役

吉 田 勇 人

調査役

中 嶋 庄 二

総務企画課長

菅 原 朋 之

会計課長

奥 田 晋 三

国立大学施設支援課長

道 端 祥市郎

学位審査課長

八 木 雄一郎

総務企画課情報企画支援室長

菅 原 朋 之

■評価事業部

評価事業部長

佐 藤 昭 博

評価企画課長

金 郁 夫

評価支援課長

那加野 知 明

国際課長

土 光 律 子

■研究開発部

研究開発部長

武 市 正 人

研究開発部主幹

竹 中 亨

■国立大学施設支援センター

センター長

森 晃 憲

センター事務室長

手 島 英 雄

■大学ポートレートセンター

センター長

武 市 正 人

センター事務室長

金 郁 夫

顧問

■顧問

木 村 孟
平 野 眞 一
川 口 昭 彦

教 員

■研究開発部

研究開発部長

武 市 正 人

教授（兼）主幹

竹 中 亨

教授

井 田 正 明

吉 川 裕美子

土 屋 俊

林 隆 之

森 利 枝

特任教授

菊 池 和 朗

越 光 男

廣 畠 康 裕

山 本 泰

特任教授（非常勤）

田 中 弥 生

奈 良 信 雄

六 車 正 章

准教授

金 性 希

渋谷 進

野 田 文 香

宮 崎 和 光

助教

齋 藤 崇 徳

蝶 慎 一

登 藤 直 弥

客員教授

加 藤 哲 夫

川 嶋 太津夫

黒 田 孝 春

黄 梅 英

戸田山 和 久

水 田 健 輔

山 本 進 一

吉 武 博 通

客員准教授

齋 藤 聖 子

■大学ポートレートセンター

センター長

武 市 正 人

教 授

井 田 正 明

評 議 員 会

機構長の諮問に応じ、機構の業務運営に関する重要事項について審議を行います。

大学等に関し広くかつ高い識見を有する者その他の機構の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者20人以内で組織されています。

運営委員会

機構の事業の運営実施に関する事項で機構長が必要と認めるものについて、諮問に応じます。

機構の教授並びに大学の学長及び教員その他の学識経験のある者23人以内で組織されています。

大学機関別認証評価委員会

大学（短期大学及び法科大学院を除く。）からの求めに応じ機構が行う教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）に関する審議を行います。大学の学長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者30人以内で組織されています。

高等専門学校機関別認証評価委員会

高等専門学校からの求めに応じ機構が行う教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）に関する審議を行います。高等専門学校の校長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者20人以内で組織されています。

法科大学院認証評価委員会

法科大学院からの求めに応じ機構が行う教育活動等の状況についての評価（法科大学院認証評価）に関する審議を行います。法科大学院に関し高く広い知見を有する大学関係者及び法曹関係者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者30人以内で組織されています。

国立大学教育研究評価委員会

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第31条の3第1項の規定による国立大学法人評価委員会からの要請により、機構が行う国立大学及び大学共同利用機関の評価について審議を行います。大学の学長及び教員、大学共同利用機関の長及びその職員のうち専ら研究又は教育に従事する者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験を有する教員等30人以内で組織されています。

学位審査会

学位の授与の審査並びに大学以外の教育施設に置かれる課程の認定の審査及び短期大学・高等専門学校専攻科の認定の審査を行います。機構の教授及び大学の教員等で高度の学識を有する者20人以内で組織されています。

大学ポートレート運営会議

大学ポートレート運営会議は、大学ポートレートによる情報の公表・活用に係る運営方針など運営に関する重要事項について審議を行います。大学ポートレートにおける情報の収集・公表・活用に責任を負う大学の関係者により推薦された者及び学識を有する者等12人以内で組織されています。

国立大学施設支援センター審議委員会

国立大学施設支援センターが国立大学法人等の財務・経営に関する現状及び課題等の実情を踏まえた支援を実施するための助言を行います。国立大学法人等に関し広くかつ高い識見を有する者10人程度で組織されています。

機構では、大学等による教育研究活動の質の向上に資するために大学等に対する第三者評価を行っています。事業の実施に当たっては、大学関係者等の参画を得て高い専門性による客観的な評価を通じて、大学等が相互に質を高められるようにしています。また、大学等の評価に関する情報の収集・整理・提供を通じて、我が国の大学等における教育研究に対する先導的な評価の実施に努めています。

評価事業

● 認証評価

国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられています。専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられています。

【学校教育法第109条、同法第123条及び学校教育法施行令第40条】

1. 大学等の教育研究等の総合的な状況に関する評価

大学及び高等専門学校の教育研究等の総合的な状況に関する評価について、以下の事業を行います。

大学機関別認証評価及び高等専門学校機関別認証評価

大学及び高等専門学校について、それぞれ文部科学大臣から認証された認証評価機関として、申請のあった大学及び高等専門学校の評価を実施します。また、認証評価とは別に、機構が独自に行う第三者評価として、大学は「研究活動の状況」「地域貢献活動の状況」「教育の国際化の状況」の3つを機関別選択評価事項として、高等専門学校は「研究活動の状況」「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の2つを選択的評価事項として定め、大学等の希望に応じて評価を実施します。

2. 専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価

専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価について、以下の事業を行います。

法科大学院認証評価

法科大学院について、文部科学大臣から認証された認証評価機関として、申請のあった法科大学院の評価を実施します。

3. 認証評価に関する検証

機構では毎年度、認証評価を受けた機関（大学、高等専門学校、法科大学院）及び評価を担当した委員に対し、評価方法等についてアンケートを行い、その分析結果を基に評価の有効性、適切性について検証を行っています。この検証結果は今後の評価方法等の改善に役立てるとともに、報告書として取りまとめてウェブサイトで公表しています。



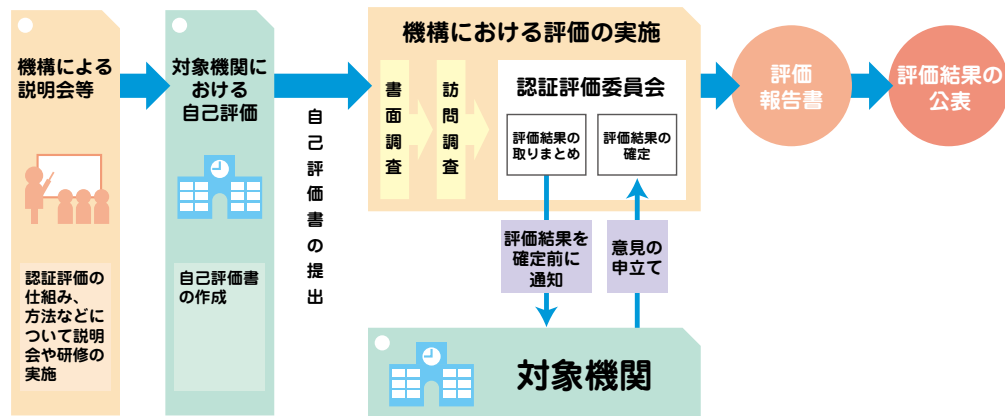
認定証及び認定マーク※

機構の認証評価を受け評価基準を満たした大学等に対し、認定証（法科大学院については「適格認定証」）を交付するとともに、その旨をより分かりやすく社会に示すことができるように認定マークを交付しています。

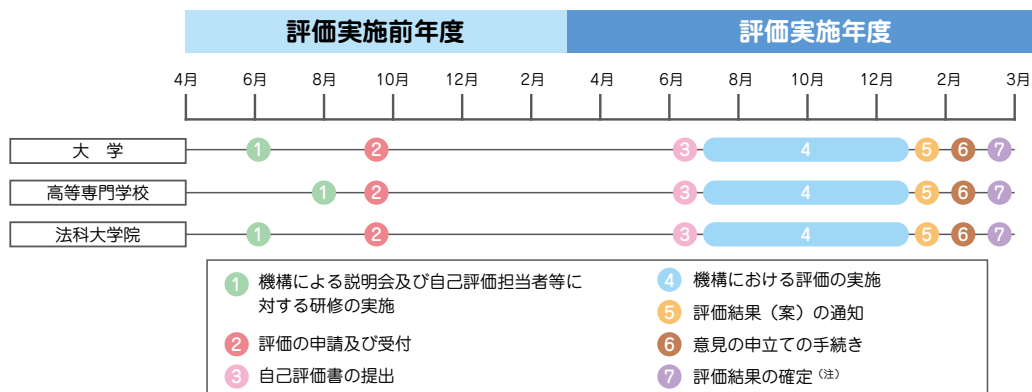
※画像は平成28年度までに発行したものです。

各認証評価のプロセス、スケジュール及び実施体制

プロセス



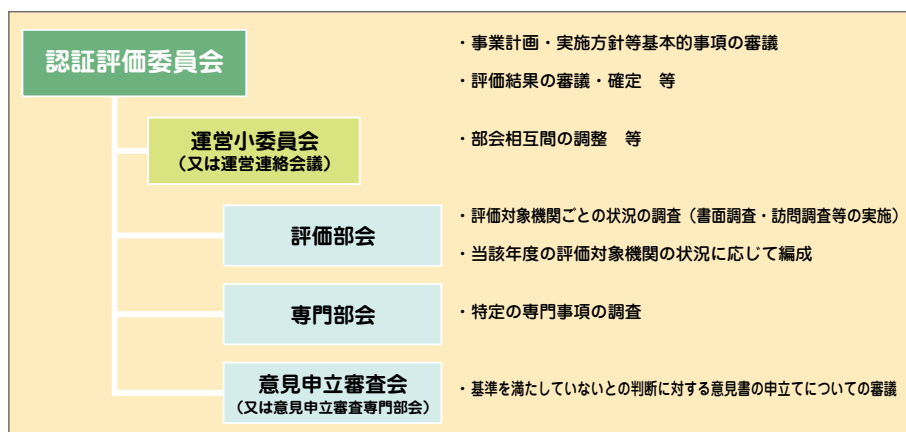
認証評価のスケジュール



※標準的なスケジュールとして示していますが、変更する場合があります。具体的なスケジュール等については、今後、各認証評価委員会で検討し、公表していきます。

（注）評価基準を満たしていないと判断された大学、高等専門学校又は適格認定を受けられなかった法科大学院は、評価実施年度の翌々年度までであれば、満たしていないと判断された基準について追評価を受けることができます。

実施体制



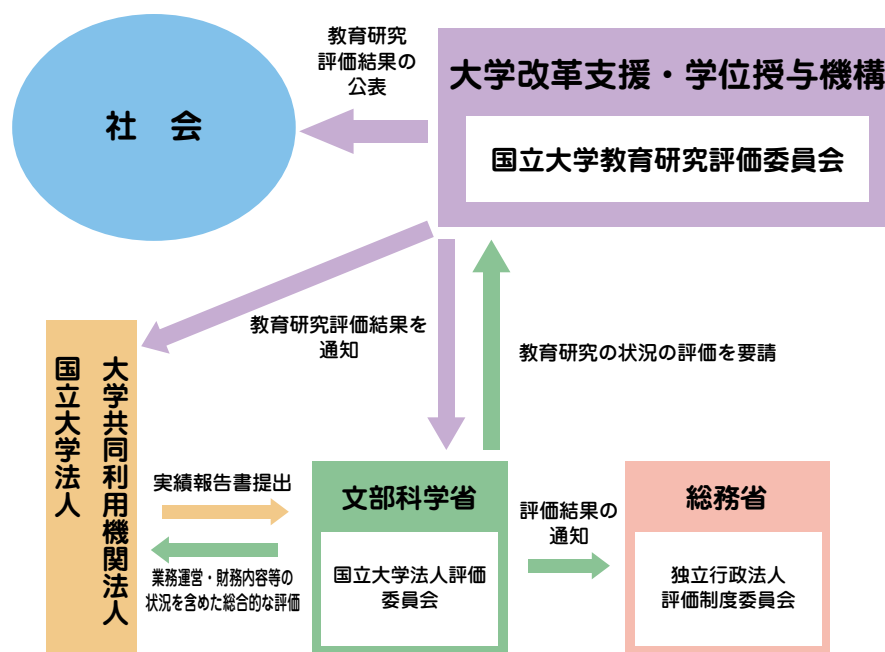
● 国立大学法人評価における教育研究に関する評価

機構は、文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施します。国立大学法人評価委員会が、中期目標期間における業務の実績の全体について総合的な評定を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされています。

【国立大学法人法第31条の3第1項】

国立大学法人評価には、教育研究の特性や法人運営の自主性・自立性に配慮しつつ、法人の状況をわかりやすく示し、社会への説明責任を果たすことが求められています。機構では、平成22年度に実施した国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）における教育研究の状況についての評価に続き、平成28年度に第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における評価を実施しました。平成29年4月に評価結果を文部科学省国立大学法人評価委員会へ提供し、6月には同委員会において確定された評価結果を社会に公表しました。

中期目標期間評価のしくみ



機構では、広く社会で行われている高等教育段階のさまざまな学習の成果を評価し、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる学習者に対して、学位（学士、修士、博士）を授与しています。我が国では法令により、大学と大学改革支援・学位授与機構のみが学位を授与することができます。機構の学位授与の審査は、機構に置かれた学位審査会と専門分野ごとの専門委員会で、高度な学識を有する全国の国公立大学の教員が共同で行っています。

学位授与事業

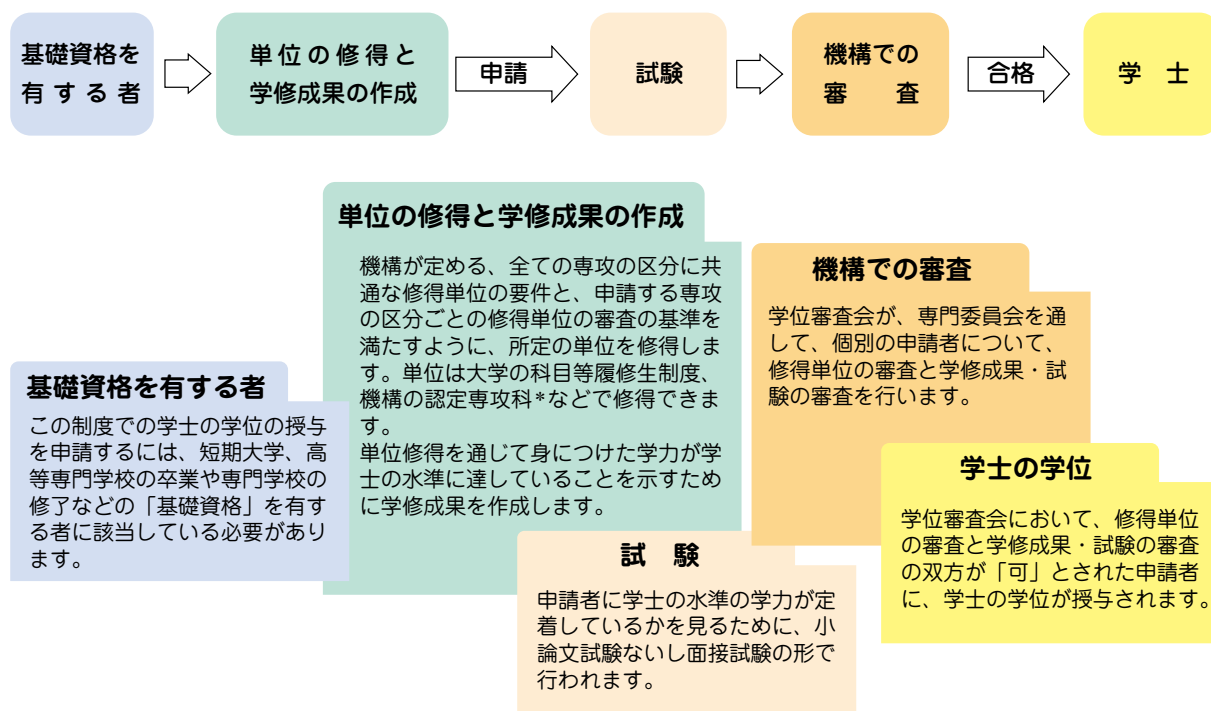
大学外の学習者に、学位（学士、修士、博士）を授与



●短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与（学士） （学校教育法第104条第4項第1号、学位規則第6条第1項）

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなど、すでに高等教育機関において一定の学習を修めた後に、大学における科目等履修生制度などを利用して高等教育レベルの学修を行った学習者に、学士の学位を授与します。この制度は、学習者ひとりひとりのニーズに応じた多様な学習の積み重ねの成果を学士の学位取得へとつなぐものです。申請は毎年2回、4月と10月に受け付けています。

学位取得までの流れ



* 短期大学、高等専門学校に置かれた機構の認定専攻科のうち、特例の適用を受けた認定専攻科を修了見込みの場合は特例に基づく申請が認められています。

この制度によって授与される学位

機構では、生涯学習時代における学習者の関心の多様性に対応して、下記に示すさまざまな分野での学士の学位を授与しています。機構では、専攻分野の名称及び専攻の区分の種類を、時代の変化や社会における専門知識と学習に対するニーズの変化に応じて、学位審査会における審議を経た上で随時、見直しています。

専攻分野の名称及び専攻の区分

文学	○国語国文学	経済学	○経済学	栄養学	○栄養学
	○英語・英米文学	商学	○商学	工学	○機械工学
	○独語・独文学	経営学	○経営学		○電気電子工学
	○仏語・仏文学	理学	○数学・情報系		○情報工学
	○中国語・中国文学		○物理学・地学系		○応用化学
	○ロシア語・ロシア文学		○化学系		○生物工学
	○歴史学		○生物学系		○材料工学
	○哲学		○総合理学		○土木工学
	○心理学	薬科学	○薬科学		○建築学
	○宗教学	看護学	○看護学		○社会システム工学
教育学	○教育学	保健衛生学	○検査技術科学	芸術工学	○芸術工学
神学	○神学		○臨床工学	商船学	○商船学
社会学	○社会学		○放射線技術科学	農学	○農学
	○社会福祉学		○理学療法科学	水産学	○水産学
教養又は学芸	○比較文化		○作業療法科学	家政学	○家政学
	○地域研究		○言語聴覚障害学	芸術学	○音楽
	○国際関係		○視能矯正学		○美術
	○科学技術研究	鍼灸学	○鍼灸学		○演劇（平成30年度より）
社会科学	○社会科学	口腔保健学	○口腔保健衛生学	体育学	○体育学
法学	○法学		○口腔保健技工学		
政治学	○政治学	柔道整復学	○柔道整復学		

短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与についての詳細は、申請の手引き「新しい学士への途」を参照してください。

「新しい学士への途」は機構のウェブサイトでも閲覧できます。また、この制度による学士の学位取得についてよくある質問とその答えをまとめた「学位授与に関するQ&A」のページも公開しています。

「新しい学士への途」 http://www.niad.ac.jp/n_gakui/shinseishiryoku/no7_5_gakushiH29.pdf

「学位授与に関するQ&A」 http://www.niad.ac.jp/n_gakui/tsumiage/qa/index.html



※平成29年度から、学士の学位を取得した者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者若干名に対する表彰制度を創設いたしました。

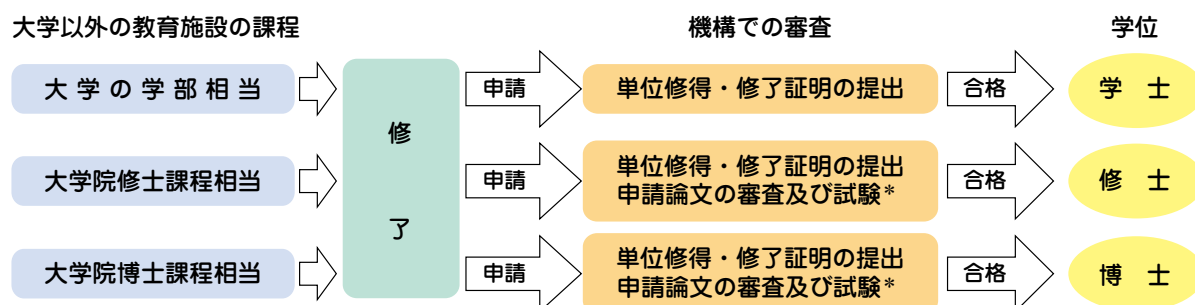
●機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与（学士・修士・博士） （学校教育法第104条第4項第2号、学位規則第6条第2項）

大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程及び博士課程に相当する教育を行っている機構が認定した課程の修了者に審査の上で学位を授与しています。

課程の認定と教育の実施状況等の審査

学位審査会では、各省庁大学校からの申出を受けて、各課程の教育課程、修了要件、教員組織、施設設備等について、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準等の関係規程に照らして審査し、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程と同等の水準にあると認められるものを大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行う課程として認定します。認定を受けた課程に対しては、原則として5年ごとに、教育の実施状況等についての審査（レビュー）を行い、上記の水準が維持されていることを確認します。

学位取得までの流れ



* 申請論文に対応する専門委員会において、3名以上の審査委員が指名され、口頭試問等によって審査を行います。

この制度によって授与される学位

機構が認定している大学以外の教育施設と、授与している学位の種類は以下の通りです。各学位は、大学改革支援・学位授与機構長名で授与されます。

教育施設	学位の種類		
	学 士	修 士	博 士
防衛大学校	人文科学/社会科学/理学/工学	理学/工学/安全保障学*	理学/工学/安全保障学
防衛医科大学校	医学/看護学	—	医学
水産大学校	水産学	水産学	—
海上保安大学校	海上保安	—	—
気象大学校	理学	—	—
職業能力開発総合大学校	工学/生産技術	生産工学	—
国立看護大学校	看護学	看護学	看護学

* 平成14年度までは社会科学



機構では、我が国の高等教育機関や評価機関との連携によって、大学等の情報や高等教育の質保証に関する情報、及び大学等における学習の機会に関する情報を収集・整理・提供するとともに、各機関と共同で質保証に関わる人材の能力向上のためのプログラムを開発しています。とくに、大学に関わる情報については、大学ポートレートを活用して国公私立大学の教育情報を公表・活用する仕組みを提供しています。また、国内外の質保証機関等との連携によって、国際社会における我が国の高等教育への信頼を維持し高めることに努めています。

大学等に関する情報の収集・整理・提供

●機構の評価事業及び学位授与事業に関する情報の提供

機構の評価事業及び学位授与事業に関する情報を、ウェブサイトで積極的に発信しています。評価事業に関しては、平成17年度以降に機構が行った認証評価、選択評価、国立大学法人における教育研究に関する評価、平成12年度から14年度着手の試行的評価に係る全評価報告書等を掲載しています。また、学位授与事業に関しては、機構の学位授与制度の概要、学位授与申請・試験に関する情報等を掲載しています。さらに、「機構ニュース」（広報誌）では、機構の評価活動に関する最新状況、大学評価に関するイベントの案内等を随時掲載しています（毎月更新）。

●大学等の教育研究活動等の状況に関する情報の収集・整理・提供

大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、教育研究活動等の状況に関する情報等を収集・整理し、提供しています。

大学基本情報（<http://portal.niad.ac.jp/pttrt/table.html>）

国公立大学・短期大学から提供された基礎的な情報を蓄積し、大学・短期大学関係者及び高等教育に関心のある第三者の利便に供するよう、ウェブサイトで公開、データを提供しています。

掲載年度 平成24年度データから提供開始

主な掲載項目

- 学生数
 - 教員数
 - 学校施設に関する情報
 - 学生の卒業後の情報
- 等

●大学質保証フォーラム（平成28年度）

機構では大学等の質保証に携わる人材の育成を図り、日本の高等教育への質保証文化の定着を図るために、毎年「大学質保証フォーラム」を開催しています。

テーマ：質保証、だれが何をどうするか

開催日：平成28年8月5日（金）

会場：一橋講堂（学術総合センター2階）（東京都千代田区）

参加者：約400名

概要：当機構が大学改革支援・学位授与機構として新たに発足した平成28年度は、「質保証、だれが何をどうするか」と題し、質保証の主体である大学の役割にあらためて

着目し、大学みずからによる内部質保証と、質保証機関による第三者評価の有機的な組み合わせ方についての議論を深めることを目的に開催されました。海外の専門家により、アメリカの大学における内部質保証の取組や「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン（ESG）」の沿革についての基調講演があった後、国内の大学関係者を交えたパネルディスカッションを通じ、高等教育機関の多様な取組を評価機関はどのように捉えるべきか、高等教育機関の自己点検・評価をどのように質保証につなげていくべきか等について、活発な意見交換が行われました。



●大学ポートレート

大学ポートレートは、データベースを用いた国公立大学の教育情報を公表・活用する仕組みとして、大学団体及び認証評価機関等による自主・自律的な取組として構築が進められてきたもので、平成27年3月より国公立全体の教育情報の公表を開始しました。

大学ポートレートの目的

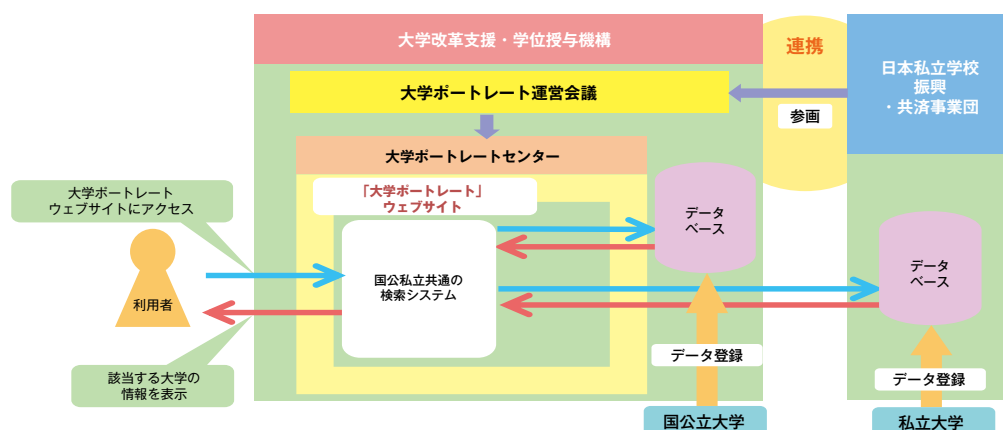
- 大学の多様な教育活動の状況を、わかりやすく発信することにより、大学のアカウンタビリティの強化、進学希望者の適切な進路選択支援、我が国の高等教育機関の国際的信頼性の向上を図ります。
- 大学が自らの活動状況を把握・分析するために教育情報を活用することにより、内部質保証による大学教育の質的転換の加速を図ります。
- 共通の定義により基礎的な情報を収集・公表することにより、各種調査等への対応に係る大学の負担軽減を図ります。

大学ポートレートの情報収集・公表体制

大学ポートレートの運営に関する重要事項について審議する「大学ポートレート運営会議」が機構に置かれています。国公立共通の取組に係るプラットフォームの提供及び国公立大学の情報の取扱いが機構が担い、私立大学の情報の取扱いは日本私立学校振興・共済事業団が担当していますが、大学ポートレートの運用にあたっては相互に連携・協力を行っています。

また、機構の大学ポートレートセンターでは、大学ポートレート運営会議が決定した運営方針等をもとに、大学情報の収集・管理・公表・活用等に関する業務を行っています。

※「大学ポートレート運営会議」については、10ページを参照。



大学ポートレートによる教育情報の公表

大学ポートレートでは、大学の教育情報をウェブサイト (<http://portraits.niad.ac.jp>) で社会に公表しています。各大学の個性・特色や教育の内容等を把握するために、大学進学希望者をはじめ、政府、産業界、大学等の関係者が広く活用することが期待されています。

大学ポートレートの教育情報の活用

大学ポートレートに蓄積されたデータを活用して、各種の分析によって大学の教育研究の質の向上のための基礎となる情報を得られるように、教育情報の活用を図っています。



●諸外国の高等教育質保証動向等に関する情報発信

機構では、諸外国における高等教育の質保証の動向に関する情報の収集を行っています。収集した情報は、機構刊行物「インフォメーション・パッケージ」、国際連携ウェブサイト、調査報告書、質保証に関するフォーラムの開催等、さまざまな機会を通じて発信し、高等教育機関における質の向上の取組を支援するとともに、機構の新たな事業の展開にも活用しています。

インフォメーション・パッケージ



機構は、高等教育質保証に関する基本情報をまとめた「インフォメーション・パッケージ」を高等教育関係者に広く発信しています。

《パッケージ収録物》

- ・高等教育に関する質保証関係用語集（日英併記）
- ・諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要（日・英※）
- ・アジア地域の高等教育質保証－ASEAN各国一覧表、ブリーフィング資料（日）
- ・大学機関別認証評価に関する資料（実施大綱・評価基準・自己評価実施要項の分析留意点等）（英）

※中国・韓国の概要については日本語のみ

「諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要」については、**日本、英国、米国、オーストラリア、オランダ、フランス、ドイツ、韓国、中国**の各版を作成・公開しています。また、「ブリーフィング資料」として、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、香港、台湾の情報を公開しています。

これらの資料は、日本の高等教育機関が国際展開を行う際に、日本の高等教育質保証のシステム等について、相手機関との相互理解の促進に役立てていただくものです。なお、電子版は下記の「国際連携ウェブサイト」に掲載しています。

国際連携ウェブサイト（www.niad.ac.jp/n_kokusai/）



国内外の高等教育関係者に、海外及び我が国の高等教育質保証に係る制度情報や改革等の動向について発信するため、機構ウェブサイト内で「国際連携ウェブサイト」を運営しています。

主なコンテンツ（国際連携ウェブサイト）

各国・地域の高等教育・
質保証の基本情報

インフォメーション・
パッケージ

国際化評価の
海外事例

次のコンテンツについては独立したウェブサイトに掲載しています。

高等教育質保証の海外動向発信 QA Updates - International ウェブサイト



海外の高等教育質保証の最新動向に関する記事を年間100件以上タイムリーに掲載しています。国・地域別、キーワードタグで検索・閲覧できます。

「共同教育プログラムのための 質保証」ウェブサイト



国際的な共同教育プログラムの立ち上げ・提供・運営に関して参考となる海外の情報を提供しています。

「キャンパス・アジア」 モニタリング・ウェブサイト



日中韓三国の質保証機関が連携して実施する、学生交流プログラムに対するモニタリング活動の実施結果や優良事例を掲載しています。

●大学等における各種の学習機会に関する情報の収集・整理・提供

高等教育段階の生涯学習を促進するため、大学における科目等履修の機会や、各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報等を収集し、学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供しています。

『科目等履修生制度の開設大学一覧』

機構が行う「短期大学・高等専門学校卒業者及び専門学校修了者等への学位授与」事業においては、基礎資格を有する者に該当した後の単位の修得は必須の要件です。単位修得のひとつの方法は大学における科目等履修生制度によるものです。機構では、大学における科目等履修生制度の開設状況について、平成4年度以来、各大学を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版は、次のウェブサイトで参照することができます。

http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/kamokutou/index.html



『独立行政法人大学改革支援・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧』

基礎資格を有する者に該当した後に修得すべき単位は、上記に記載した、大学における科目等履修生制度を利用するほか、機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科においても修得することができます。機構では、これら認定専攻科に関する各種情報について、平成5年度以来、各短期大学及び高等専門学校を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版は、次のウェブサイトで参照することができます。

http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/senkouka/index.html



『学位に付記する専攻分野の名称』

機構では、我が国の学位制度に関する調査研究及び情報提供を行うため、我が国の大学で授与される学位に付記される専攻分野の名称を調査しています。平成27年度の状況の調査結果は次のウェブサイトで公表しています。

http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/meishou/index.html

また、この調査結果は、『大学評価・学位研究』に適宜、掲載されています。



質保証人材の能力開発のための取組

●質保証に関わる研修プログラムの開発

機構では、大学等における内部質保証に代表される高等教育機関による主体的な質の維持向上のための活動を支援するため、質保証事業に従事する関係者を対象とした研修プログラムの開発や研修会・セミナー等の試行を行い、大学や評価機関と共同で高等教育の質保証に関わる人材の能力向上に努めています。

国内外の質保証機関等との連携

● 認証評価機関連絡協議会

我が国の認証評価機関13機関により組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関との連携を図っています。同協議会では、我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実に向けた協力体制によって、相互の連携及び情報の共有を促進し、評価結果や大学の優れた取組等の情報の積極的な発信や職員研修の実施に取り組んでいます。



「認証評価機関連絡協議会ウェブサイト」
<https://jncaaa.jp/>

● 海外の質保証機関等との連携協力

機構は、諸外国の質保証機関との間で連携協力の覚書を交わし、機関訪問やスタッフ交流等による人材交流を図るほか、共同プロジェクトの実施やセミナーの共同開催等を通じて、日本の高等教育の質保証活動の改善に資するよう、努めています。また、高等教育質保証機関の国際ネットワーク（INQAAHE）やアジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）に加盟し、ネットワークを通じた相互理解の促進や、優れた取組の共有を図っています。

【大学改革支援・学位授与機構の覚書締結機関】

欧州	アジア／大洋州
英国高等教育質保証機構（QAA）	中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）
EP-Nuffic（前オランダ高等教育国際協力機構：Nuffic）	香港学術及職業資歴評審局（HKCAAVQ）
オランダ・フランダースアクレディテーション機構（NVAO）	韓国大学教育協議会（KCUE）
フランス研究・高等教育評価高等審議会（HCERES）	マレーシア資格機構（MQA）
ドイツアクレディテーション協議会（GAC）	インドネシア国立高等教育アクレディテーション機構（BAN-PT）
	台湾高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）
	オーストラリア高等教育質・基準機構（TEQSA）
	タイ全国教育水準・質評価局（ONESQA）

● 日中韓連携・東アジア共同教育プログラムの質保証

機構は、中国・韓国の質保証機関と「日中韓質保証機関協議会」を組織し、日中韓における質保証を伴った大学間交流の促進のために、共同のプロジェクトを実施しています。当協議会では、「キャンパス・アジア」構想のもとで展開されている日中韓の大学による学生交流プログラムにあわせて、共同で質保証のためのモニタリングに取り組んできました。欧州における「エラスムス・プラス」プロジェクトをはじめ、国境を越えた教育プログラムの提供とその質保証の取組が世界各地で展開されているなかで、東アジアにおいても、質保証のための共同の取組を通じて得られる成果を広く発信・共有していくこととしています。

「キャンパス・アジア」における共同の質保証の取組（モニタリング）

「キャンパス・アジア」は、日中韓の政府が共同で三カ国の大学間の質保証を伴う学生交流を拡大するという構想です。当機構は、中国、韓国の質保証機関と共同で、「キャンパス・アジア」の学生交流プログラムに対する質保証の取組として、平成23年度よりモニタリング活動を行っています。

モニタリングはこれまでに2回実施しており、最初の1次モニタリングでは、日中韓各国における自国の関連法規や評価手法を踏まえて、平成25年度に各国個別に行いました。2次モニタリングでは、1次モニタリングの経験を踏まえ、三カ国共同の基準、手法、様式等を作成して平成27年度に日中韓共同で実施しました。

これらの結果は、国際共同教育プログラムの構築や質保証に資するため、優良事例等を取りまとめた共同モニタリング報告書や、質保証の枠組みを明記したガイドラインとして、国内外に広く発信しています。

共同モニタリング報告書は次のURLよりご確認いただけます。

http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/campusasia/joint_monitoring_report.pdf



高等教育質保証機関の国際ネットワーク総会での発表
(平成29年2月)



共同モニタリング報告書

機構では、研究開発部が中心となって、機構の実施する事業の基盤となる研究及び事業の検証に関する研究を進めています。また、我が国の高等教育の質保証に関する課題に対しても、重点的に研究を行っています。これらの調査研究を事業担当部課と協働で実施する際には、事業の中立性を確保しながら、大学や国内外の質保証機関等と連携して共同で取り組んでいます。さらに、これらの調査研究の成果を機構の事業のさらなる展開に反映させるとともに、社会に提供・公開しています。

● 評価研究 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究

機構では、大学評価の在り方に関する基礎的な概念、具体的な方法の研究から、機構が実際に実施している評価事業の状況、影響、さらに可能な改善方策の研究に至る広い範囲のテーマを、高等教育政策における評価の役割に関する認識の動向を踏まえて研究を行っています。

1. 大学等の教育研究の評価の在り方に関する調査研究

我が国における大学等の教育研究活動等の評価の適切性や効果の検証を通じて、我が国の大学等の評価の在り方を追究しています。大学機関別認証評価に加えて、大学機関別選択評価として、大学における研究活動、地域貢献活動、及び大学の国際化などのテーマ別の評価を行うために必要な概念と方法とを研究開発し、また、実際の評価の参考となるデータの蓄積と整理を行ってきています。さらに、各国における高等教育評価の状況に関する認識を深めつつ、評価の国際通用性を企図した教育研究活動等の評価の在り方及び高等教育政策の進展に伴う要請に対応した評価システムに関する研究を行っています。とくに、現在の大学等の認証評価が機関を単位として教育活動に注目して行われている状況を踏まえ、分野ごとの評価の在り方、研究活動その他の大学の活動に関する評価の方法論、実施における留意点を明らかにする研究を行っています。

2. 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究

機構の実施する大学、高等専門学校、及び法科大学院の認証評価、並びに教育研究活動等の選択的な評価の実施結果を分析し、評価が大学等とともにさまざまなステークホルダーに対して有効に機能しているかどうかを検証するとともに、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に研究しています。その成果は、評価活動の実践に随時反映され、機構が目指す「進化する」評価を実現するための基礎となっています。評価事業部と協働して、各年度のアンケート調査の分析を行うとともに、認証評価のサイクルの終了時期には、サイクル全体を通じた評価の実際と成果、そしてその改善の方策を検討し、評価結果を通じて明らかになった日本の高等教育の状況を分析しています。



『大学評価・学位研究』の刊行

機構では、査読制度をもつ学術誌『大学評価・学位研究』を平成16年度から印刷物およびオンライン雑誌 (http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/gakujutsushi/index.html) として刊行しています。同誌においては、機構内外から論文、研究ノートなどの形で投稿される大学評価、学位制度等に関する研究成果の中から、第三者による査読を経て学術的意義の高いものを公表しています。掲載された論文は、平成25年3月に設置された「大学改革支援・学位授与機構 学術リポジトリ」にも登録されています。

●学位研究 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習機会を求める社会の要請を踏まえて、生涯を通じて異なる機会に異なる教育機関等で学習した者に学位を授与するために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行っています。我が国の学位の質と国際通用性の確保にかかわる学位制度を中心とした高等教育研究の推進と問題提起も、調査研究の重要な課題です。これらの成果を機構の学位授与制度の展開に活かすとともに、大学をはじめ高等教育機関の参考に資するよう広く公表し、我が国の学位システムの発展と学位に関する知識の普及に努めています。

1. 学位の要件となる学習の体系性に関する調査研究

高等教育のユニバーサル化が進み、他方で国境を越えた人の移動が広がりを見せる中で、高等教育修了者の能力証明としての「学位」に対する関心が高まっています。学位が国内外の高等教育機関と労働市場で適正に承認されるための制度的条件、また、学位の授与の対象とされる高等教育レベルの学習に求められる体系性といった問題を視野に入れて、学位・単位制度に関する理論的基底を日本と海外諸国の比較調査に基づき把握することにより、機構の学位授与制度を支援するのみならず、広く日本の高等教育政策に資することを目的とした調査研究を行っています。

2. 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究

機構における学位授与制度について、個人が多様な機会に生涯を通じて行う高等教育レベルの学習の成果を、学位の取得につなげる仕組みに関する調査研究を実施しています。経済的社会的に異なる条件下でキャリアを模索する人々にとって開かれた高等教育とは何かという問題意識も持ちつつ、大学以外の教育機関等における様々な学習の成果を評価し単位認定する方法、そうした高等教育レベルの学習による単位の累積を条件とした学士の学位授与制度の意義と構築の可能性について研究しています。



研究会・講演会の実施

調査研究活動の進捗と成果を共有し、また、国内外における関連分野の事業、研究の動向を的確に理解することを目的として、教員と職員が共同で研究会、講演会を開催しています。平成28年度には以下のようなテーマで開催されました。

- 新任教員の研究発表
- イノベーション指標とは～産業への貢献度からみた世界大学ランキング指標～
- 高等教育の質保証に係る情報支援ツールの紹介
- 学位授与事業の25年一データから見る成果と課題
- 大学質保証フォーラムー質保証、だれが何をどうするか
- 研究メタ情報の統合に向けて
- 機構内テキストデータへのAI技術の適用可能性について
- 学位に付記する専攻分野の名称調査からみえるもの
- フランスの高等教育改革：質保証と国家資格枠組みについて
- 大学情報の分析ツール（指標探索ツール）の紹介

●質保証研究 高等教育の質保証の確立に資する調査研究

大学等における質保証活動の支援や国際的な質保証に係る連携など、機構が行う質保証連携に関して学術的な基盤を形成するための調査研究を行っています。これらの調査研究においては、大学等による主体的な質保証活動における課題の解明と対応を大学等と連携して追究しています。また、学位や単位の国際的な通用性を担保するため、相互の認証に必要とされる制度上の要件についても、大学や評価機関等と連携して研究を進めています。

1. 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究

高等教育の質保証のための評価において必要となる情報の収集・整理・分析・公表の手法や教育研究活動に関する指標の開発等、大学等における自己評価、及び評価機関等による第三者評価における情報の活用に関する研究を行っています。とくに、大学情報の活用の基盤となるデータベースやウェブに関わる技術開発を行い、その成果を機構の実施する評価に活かすとともに大学ポートレートの運用に反映させています。

2. 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究

我が国の大学等において教育研究の質保証システムを確立するための方法を追究し、学位授与に至る教育課程の編成及び学習成果の評価手法等の在り方に関する調査研究を行っています。とくに、大学等で自律的な質保証活動を機能させるために、多様な自己評価手法等に関する参照指針を開発するとともに、質保証を担う人材の育成と能力開発のためのプログラムの開発を進めています。

3. 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究

質保証を伴う国際的な教育プログラムの在り方を追究するとともに、国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供の在り方について、国内外の大学及び質保証機関と連携して調査研究を行っています。とくに、我が国の大学と東アジア諸国における国際的連携による共同教育プログラムの質保証の仕組みの提案、及び国際的な学生の移動に対する学修履歴の取扱いについて重点的に調査研究を進めています。



科学研究費助成事業採択状況

機構の学術的な調査研究の一部は、科学研究費助成事業の交付を得て、国内外の高等教育研究者と協力しながら実施しています。現在実施されている研究には以下のものがあります。

「大学への民間的発想・手法導入の有効性の検証と自律的活用のための指針の開発」(平成27～29年度)
「指標・エビデンスの可視化による教育評価支援システム」(平成27～29年度)
「戦後初期日本の学生支援に関する基礎的研究」(平成28～29年度)
「近現代日本における新宗教系高等教育機関の社会的機能に関する研究」(平成28～29年度)
「大学生の主観的学修成果および学修時間と、客観的学修成果の相関に関する国際比較研究」(平成28～30年度)
「経験強化型学習と深層学習を組み合わせた新たな機械学習手法の構築に関する研究」(平成29～31年度)
「学術的誠実性に関する応用倫理学的研究」(平成29～31年度)
「国家資格枠組み(NQF)の意義と現実—フランスを事例に—」(平成29～31年度)

施設費貸付・交付

機構では、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行っています。文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等の施設整備等を安定的に実施し、教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を支援しています。

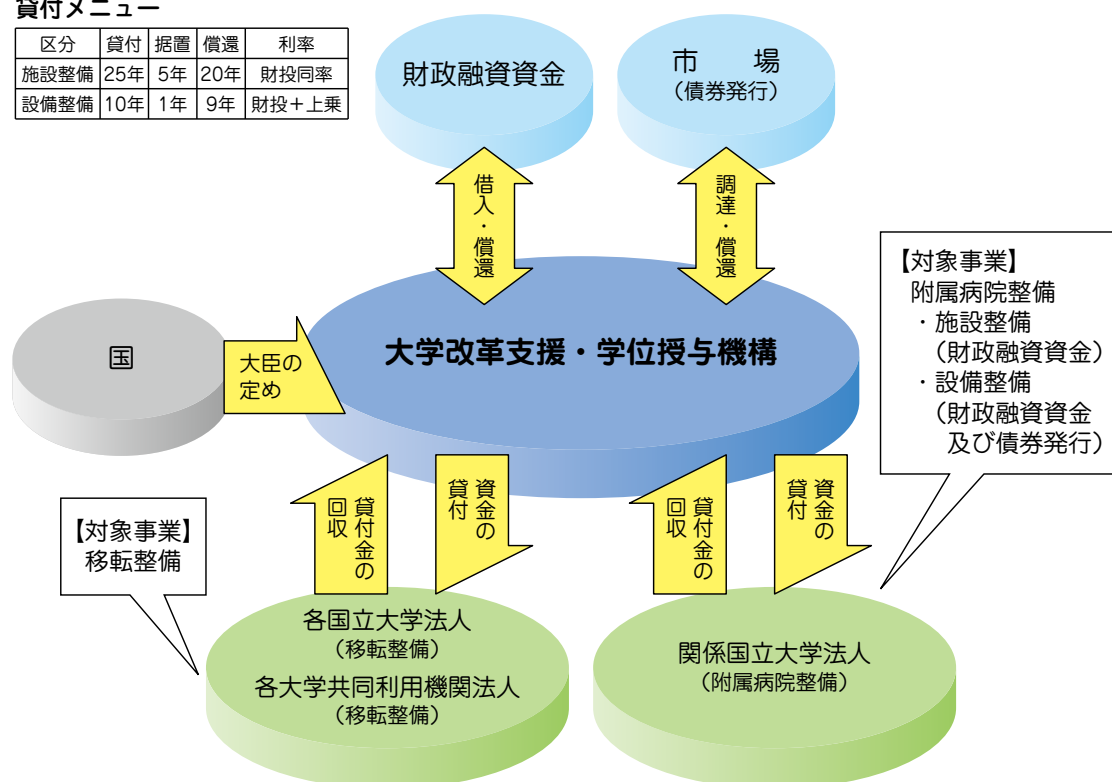
施設費貸付事業

国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備等に必要な資金の貸付けを行っています。なお、文部科学省の定める施設整備計画に従い整備を実施するため、貸付先は文部科学大臣が定めています（機構の行う施設費貸付事業は文部科学省の施設整備費補助金を補完するものであり、附属病院整備のうち施設整備については、総事業費の1割分を文部科学省が補助金として交付、9割分を機構が貸付けています）。貸付事業の財源は、①財政融資資金からの借入金、②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券の発行により調達した資金です。

●施設費貸付事業の概要

貸付メニュー

区分	貸付	据置	償還	利率
施設整備	25年	5年	20年	財投同率
設備整備	10年	1年	9年	財投+上乗



●整備例



デジタルガンマカメラシステム
(金沢大学)



中央診療棟
(長崎大学)

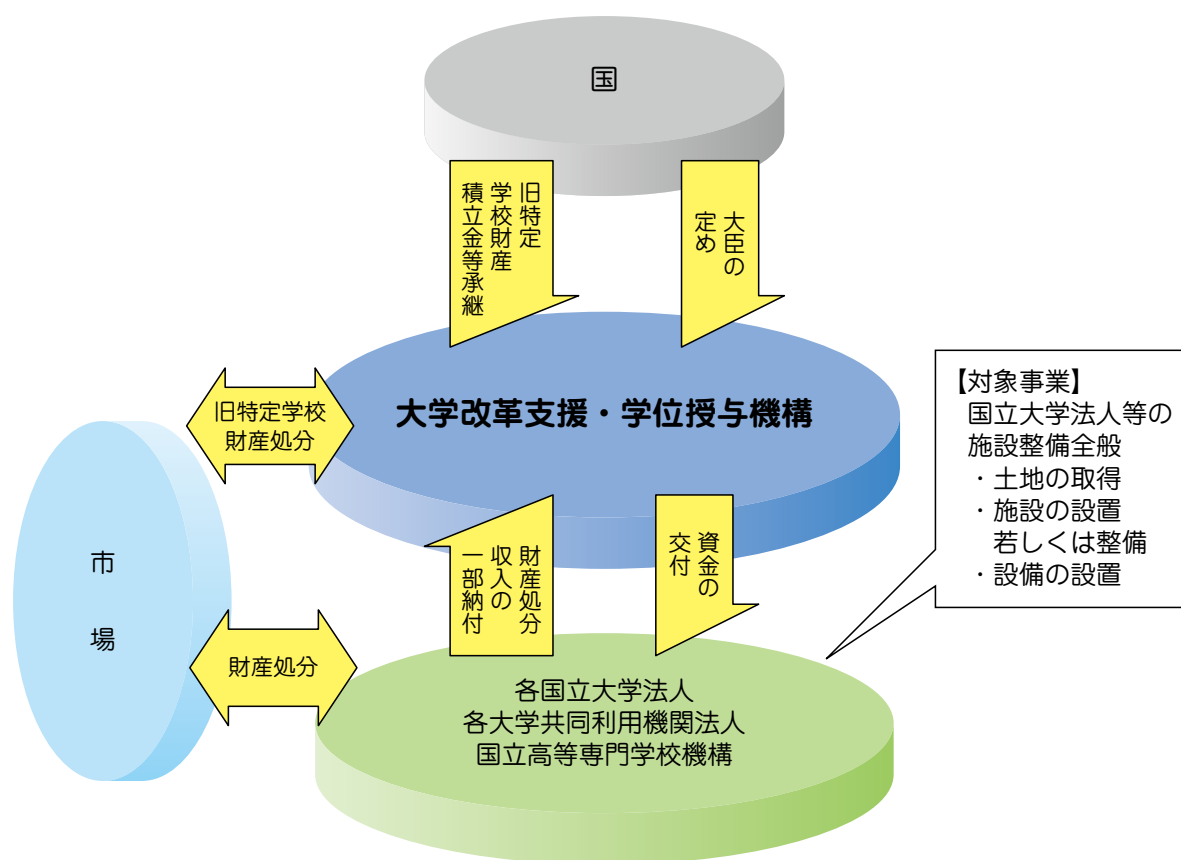
施設費交付事業

国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構を対象として、施設整備に必要な資金の交付を行っています。

なお、文部科学省の定める施設整備計画に従い整備を実施するため、交付先は文部科学大臣が定めています（機構の行う施設費交付事業は文部科学省の施設整備費補助金を補完するものです）。

交付事業の財源は、①国立学校特別会計から承継した特定学校財産・積立金等の財産、②国立大学法人等の不要財産処分収入の一定割合、となります。

●施設費交付事業の概要



●整備例

バリアフリー対策工事（東京芸術大学）



施工前



施工後

外壁等改修工事（岐阜大学）



施工前



施工後

旧特定学校財産の管理処分

旧特定学校財産とは、旧国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不要となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産のことです。

機構は、国から承継した旧特定学校財産を管理・処分するとともに、得られた収入を機構が実施する施設費交付事業の財源に充てることとしています。

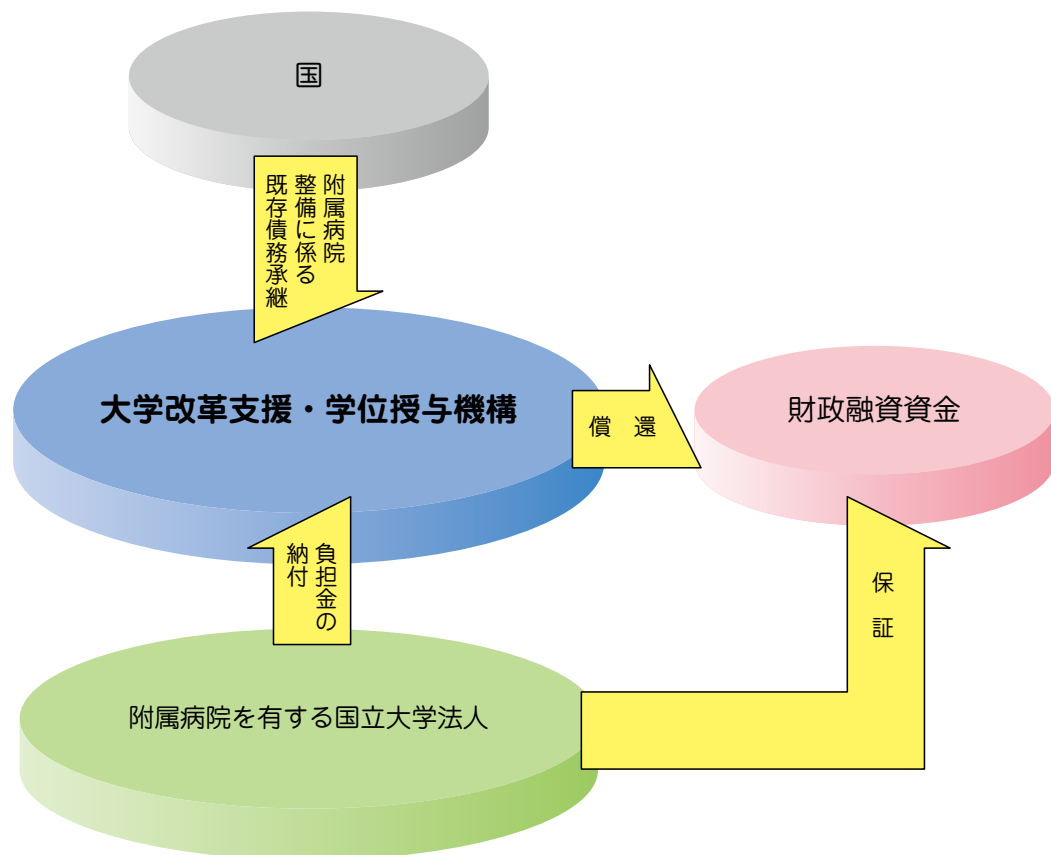
承継債務償還

機構は旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務を一括して承継しており、当該債務の償還業務を行っています。

償還の財源は、文部科学大臣が定める国立大学法人が機構に対し文部科学大臣が定める額を負担することとされており、機構はこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行っています。

また、債務を負担する国立大学法人は、機構が一括して承継した債務に保証を差し入れています。

●承継債務償還の概要



統合前の歩み

●大学評価・学位授与機構

昭和61年 4 月	臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」において、生涯学習体系への移行の観点から、学位授与機関の創設について検討することが提言された
平成元年 7 月	大学審議会大学院部会、大学教育部会の審議概要の報告において、学位授与機関を創設する必要があると提言された
平成 2 年 6 月	総合研究大学院大学に学位授与機関創設調査室及び学位授与機関創設調査委員会が設置された
平成 3 年 2 月	大学審議会から、「学位授与機関の創設について」答申された 学位授与機関創設調査委員会から、「学位授与機構の構想の概要について」報告された
平成 3 年 7 月	学位授与機構が設置された (国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成 3 年法律第23号））
平成 4 年 3 月	学位授与機構として、初めての学位の授与を行った
平成10年 3 月	学位取得者総数が 1 万人を超えた
平成10年10月	大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の答申において、大学評価のための第三者機関を設置する必要があると提言された
平成11年 4 月	学位授与機構に大学評価機関（仮称）創設準備室及び大学評価機関（仮称）創設準備委員会が設置された
平成12年 2 月	大学評価機関（仮称）創設準備委員会から、「大学評価機関の創設について」報告された
平成12年 4 月	学位授与機構から大学評価・学位授与機構へと改組された (国立学校設置法の一部を改正する法律（平成12年法律第10号））
平成13年 9 月	学位授与事業10周年記念式典を行った
平成14年 3 月	大学評価・学位授与機構として、試行的実施期間中における初めての大学評価結果の公表を行った 学位取得者総数が 2 万人を超えた
平成15年 3 月	試行的実施期間中における第 2 回目の大学評価結果の公表を行った
平成15年 4 月	東京都小平市の新施設に移転した
平成16年 3 月	試行的実施期間中における第 3 回目の大学評価結果の公表を行い、試行的評価を終了した
平成16年 4 月	独立行政法人大学評価・学位授与機構が設立された (独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成15年法律第114号））
平成16年11月	試行的実施期間中に実施した大学評価についての検証結果の公表を行った
平成17年 1 月	大学、短期大学及び専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証された（学校教育法（昭和22年法律第26号））
平成17年 2 月	高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の評価結果の公表を行った
平成17年 3 月	学位取得者総数が 3 万人を超えた
平成17年 7 月	高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証された
平成18年 3 月	大学評価・学位授与機構として、初めての機関別認証評価（大学、短期大学、高等専門学校）の評価結果の公表を行った
平成20年 3 月	大学評価・学位授与機構として、初めての法科大学院認証評価の評価結果の公表を行った 学位取得者総数が 4 万人を超えた
平成21年 3 月	大学評価・学位授与機構として、初めての国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果の公表を行った
平成22年 3 月	学位取得者総数が 5 万人を超えた
平成23年 4 月	評価研究部及び学位審査研究部を統合し、研究開発部を設置した
平成23年 5 月	大学評価・学位授与機構として、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果を確定し、公表を行った
平成25年 3 月	学位取得者総数が 6 万人を超えた
平成26年 7 月	大学ポートレートセンターを設置した
平成27年 3 月	大学ポートレートによる国公立全体での教育情報の公表を開始した
平成28年 3 月	学位取得者総数が 7 万人を超えた

●国立大学財務・経営センター

平成4年4月1日	文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため、関係局（部）課による連絡協議会が発足
平成4年4月10日	文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設準備室」を設けることが決定 準備室長に前川正が就任 創設準備室を文部省内に設置
平成4年5月6日	「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布
平成4年6月18日	「国立学校財務センター」創設準備委員会が開催され、国立学校財務センター評議員会及び運営委員会の委員選考並びに所内規則等を決定
平成4年7月1日	「国立学校財務センター」が千葉市美浜区若葉に設立。管理部（総務課）、研究部設置、東京連絡所を文部省内に設置 初代所長に前川正が就任
平成5年4月1日	管理部に企画課設置 東京連絡所は永田町合同庁舎に移転
平成6年6月24日	管理部に事業課設置
平成11年4月1日	第2代所長に大崎仁が就任
平成12年3月1日	東京連絡所を学術総合センターに移転
平成15年7月16日	独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布
平成16年4月1日	独立行政法人国立大学財務・経営センター設立（理事長、理事、監事の設置） 初代理事長に遠藤昭雄が就任
平成16年6月1日	管理部調査役設置
平成17年3月15日	管理部を総務部に改称するとともに、審議役を設置（管理部調査役の廃止）
平成17年4月1日	経営支援・研修課を経営支援課に改称
平成18年9月1日	経営相談室を設置
平成19年11月1日	内部監査室を設置
平成22年4月1日	第2代理事長に豊田長康（前学校法人鈴鹿医療科学大学副学長・元国立大学法人三重大学長）が就任
平成23年3月31日	経営支援課、経営相談室を廃止
平成24年3月31日	研究部を廃止
平成25年4月1日	第3代理事長に高井陸雄（前国立大学法人東京農工大学監事・元国立大学法人東京海洋大学長）が就任

委員会等委員一覧 (五十音順 敬称略)

●評議員会

(◎会長、○副会長)

(平成29年6月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
阿 保 順 子	北海道医療大学特任教授	清 家 篤	慶應義塾学事顧問・慶應義塾大学教授
浦 野 光 人	株式会社ニチレイ相談役	谷 口 功	国立高等専門学校機構理事長
大 野 博 之	国際学院埼玉短期大学長	永 田 恭 介	筑波大学長
黒 田 壽 二	金沢工業大学学園長・総長	◎濱 口 道 成	科学技術振興機構理事長
○小 出 忠 孝	愛知学院長	藤 井 良 一	情報・システム研究機構長
高 祖 敏 明	上智学院理事長	細 田 眞由美	さいたま市教育委員会教育長
郡 健二郎	名古屋市立大学理事長・学長	室 伏 きみ子	お茶の水女子大学長
後 藤 ひとみ	愛知教育大学長	モンテ カセム	学校法人立命館理事補佐・立命館大学 国際平和ミュージアム館長
里 見 進	東北大学総長	山 極 壽 一	京都大学総長
島 田 京 子	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団代 表理事・専務理事	山 本 修 一	千葉大学医学部附属病院長

●運営委員会

(◎会長、○副会長)

(平成29年6月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
新 井 紀 子	国立情報学研究所教授	◎武 市 正 人	大学改革支援・学位授与機構研究開発部長
アリソン・ビール	オックスフォード大学日本事務所代表	竹 中 亨	大学改革支援・学位授与機構研究開発部主幹
池 田 駿 介	株式会社建設技術研究所国土文化研究所顧問	舘 昭	桜美林大学教授
石 井 克 枝	淑徳大学教授	土 屋 俊	大学改革支援・学位授与機構教授
大 竹 美登利	東京学芸大学名誉教授	東福寺 一 郎	三重短期大学長 全国公立短期大学協会会長
金 子 元 久	筑波大学特命教授	新 田 保 次	鈴鹿工業高等専門学校長
川 嶋 太津夫	大阪大学教授	二 宮 皓	広島大学名誉教授
菊 池 和 朗	大学改革支援・学位授与機構特任教授	○藤 垣 裕 子	東京大学教授
酒 井 善 則	津田塾大学客員教授	山 本 和 彦	一橋大学教授
高 橋 哲 也	大阪府立大学副学長	吉 川 裕美子	大学改革支援・学位授与機構教授

●大学機関別認証評価委員会

(◎委員長、○副委員長)

(平成29年6月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
荒 川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長	中 島 恭 一	富山国際大学長
アリソン・ピール	オックスフォード大学日本事務所代表	濱 田 純 一	放送倫理・番組向上機構理事長
稲 垣 卓	前 福山市立大学長 福山市政策顧問	早 川 信 夫	日本放送協会解説委員
及 川 良 一	国立音楽大学教授	古 沢 由紀子	読売新聞東京本社論説委員
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構名誉教授	前 田 早 苗	千葉大学教授
片 山 英 治	野村證券株式会社主任研究員	室 伏 きみ子	お茶の水女子大学長
川 嶋 太津夫	大阪大学教授	柳 澤 康 信	岡山理科大学長
下 條 文 武	新潟大学名誉教授	山 極 壽 一	京都大学総長
近 藤 倫 明	北九州市立大学学長特別顧問	山 本 健 慈	国立大学協会専務理事
○佐 藤 東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長	山 本 進 一	名古屋大学名誉教授 岡山大学名誉教授
鈴 木 賢次郎	東京大学名誉教授 大学改革支援・学位授与機構名誉教授	◎吉 川 弘 之	科学技術振興機構特別顧問
土 屋 俊	大学改革支援・学位授与機構教授	吉 田 文	早稲田大学教授

●高等専門学校機関別認証評価委員会

(◎委員長、○副委員長)

(平成29年6月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
揚 村 洋一郎	東海大学付属仰星高等学校・中等部校長	但 野 茂	函館工業高等専門学校長
荒 金 善 裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長	田 中 英 一	東海職業能力開発大学校校長
有 信 睦 弘	理化学研究所理事 日本技術者教育認定機構会長	徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
井 上 光 輝	豊橋技術科学大学理事・副学長	○長 島 重 夫	元 (株) 日立製作所 教育企画部シニアコンサルタント
鎌 土 重 晴	長岡技術科学大学理事・副学長	中 野 裕 美	豊橋技術科学大学教授・学長補佐
萱 島 信 子	国際協力機構 JICA 研究所副所長	廣 畠 康 裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
菊 池 和 朗	大学改革支援・学位授与機構特任教授	三 谷 知 世	宇部工業高等専門学校長
黒 田 孝 春	大学改革支援・学位授与機構客員教授	◎武 藤 睦 治	長岡技術科学大学名誉教授
佐 藤 知 正	東京大学名誉教授	村 田 圭 治	近畿大学工業高等専門学校長

●法科大学院認証評価委員会

(◎委員長、○副委員長)

(平成29年6月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
○磯 村 保	早稲田大学教授	土 屋 美 明	共同通信社客員論説委員
逢 見 直 人	日本労働組合総連合会事務局長	中 川 丈 久	神戸大学教授
大 澤 裕	東京大学教授	野 坂 泰 司	学習院大学教授
加 藤 哲 夫	早稲田大学教授	野 原 一 郎	法務省法務総合研究所総務企画部付
紙 谷 雅 子	学習院大学教授	濱 田 毅	同志社大学教授
唐 津 恵 一	東京大学教授	松 下 淳 一	東京大学教授
木 村 光 江	首都大学東京教授	三 角 比 呂	司法研修所教官
小 林 哲 也	小林総合法律事務所弁護士	牟 田 哲 朗	平和台法律事務所弁護士
佐 伯 仁 志	東京大学教授	村 中 孝 史	京都大学教授
潮 見 佳 男	京都大学教授	山 本 和 彦	一橋大学教授
龍 岡 資 晃	西綜合法律事務所弁護士	吉 原 和 志	東北大学教授
◎田 中 成 明	京都大学名誉教授		

●国立大学教育研究評価委員会

(◎委員長、○副委員長)

(平成29年7月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
浅 田 尚 紀	兵庫県立大学理事・副学長	関 本 照 夫	東京大学名誉教授
荒 瀬 克 己	大谷大学教授	高 橋 裕 子	津田塾大学長
アリソン・ピール	オックスフォード大学日本事務所代表	豊 田 長 康	鈴鹿医療科学大学長
池 上 久 雄	新コスモス電機株式会社社外監査役 東京学芸大学客員教授	藤 井 克 己	公益財団法人いわて産業振興センター顧問
井 上 智 子	国立看護大学校長	古 沢 由紀子	読売新聞東京本社論説委員
宇 川 彰	理化学研究所計算科学研究機構副機構長	○山 内 進	一橋大学名誉教授
小 畑 秀 文	学校法人嘉悦学園理事 かえつ有明中・高等学校長	◎山 口 佳 三	北海道大学名誉教授
相 良 憲 昭	公益財団法人日本高等教育評価機構副理事長	吉 田 美喜夫	学校法人立命館総長 立命館大学長

●学位審査会

(◎委員長、○副委員長)

(平成29年7月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎大 芝 亮	青山学院大学教授	塚 本 幾 代	広島国際大学教授
大 野 徹 也	東京学芸大学教授	中 村 聡	東京工業大学教授
奥 田 晴 樹	立正大学教授	奈 良 信 雄	大学改革支援・学位授与機構特任教授
奥 乃 博	早稲田大学教授	西 出 和 彦	東京大学教授
○影 山 和 郎	東京大学教授	野 坂 泰 司	学習院大学教授
菊 池 和 朗	大学改革支援・学位授与機構特任教授	藤 田 静 雄	京都大学教授
越 光 男	大学改革支援・学位授与機構特任教授	本 田 彰 子	東京医科歯科大学教授
佐 藤 慎 司	東京大学教授	柳 本 雄 次	東京家政大学特任教授
椎 原 伸 博	実践女子大学教授	吉 川 裕美子	大学改革支援・学位授与機構教授

●大学ポータル運営会議

(◎議長、○副議長)

(平成29年7月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
岡 本 和 夫	大学改革支援・学位授与機構理事	田 中 優 子	法政大学総長
奥 田 吾 朗	学校法人大阪国際学園理事長 日本私立短期大学協会副会長	西 尾 章治郎	大阪大学総長
奥 野 武 俊	一般社団法人公立大学協会専務理事	原 田 博 史	学校法人原田学園理事長 岡山短期大学長
○相 良 憲 昭	公益財団法人日本高等教育評価機構副理事長	日 高 義 博	学校法人専修大学理事長
佐 藤 直 也	日本私立学校振興・共済事業団理事	水 戸 英 則	学校法人二松學舎理事長
◎鈴 木 典比古	公立大学法人国際教養大学理事長・学長	村 上 哲 也	大月短期大学長

●国立大学施設支援センター審議委員会

(◎委員長)

(平成29年7月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
加 藤 健	弘前大学理事・副学長・事務局長	徳 永 保	筑波大学執行役員・教授
喜連川 優	国立情報学研究所長	◎松 尾 清 一	名古屋大学総長
竹 田 幸 博	高知大学理事・事務局長	宮 田 裕 州	鹿児島大学理事・副学長
田 中 雄二郎	東京医科歯科大学理事・副学長	山 崎 光 悦	金沢大学長
谷 口 功	国立高等専門学校機構理事長	山 本 修 一	千葉大学医学部附属病院院長

認証評価事業

● 認証評価の実施年度

以下の大学、短期大学、高等専門学校及び法科大学院が、当機構が定める評価基準に基づき、評価を受けました。評価結果については、ウェブサイト（http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/index.html）に認証評価実施結果報告として掲載しています。

1. 大学機関別認証評価 (国立)

大学名	実施年度	大学名	実施年度	大学名	実施年度
北海道大学	H21,27	電気通信大学	H21,27	奈良女子大学	H19,25
北海道教育大学	H21,27	一橋大学	H19,26	和歌山大学	H19,25
室蘭工業大学	H19,25	横浜国立大学	H19,26	鳥取大学	H19,26
小樽商科大学	H21,27	新潟大学	H19,26	島根大学	H21,27
帯広畜産大学	H22	長岡技術科学大学	H17,24	岡山大学	H19,26
旭川医科大学	H19,26	上越教育大学	H19,26	広島大学	H21,28
北見工業大学	H19,25	富山大学	H22	山口大学	H21,27
弘前大学	H18,25	金沢大学	H19,26	徳島大学	H18,25
岩手大学	H18,25	福井大学	H21,27	鳴門教育大学	H19,25
東北大学	H19,26	山梨大学	H19,26	香川大学	H21,27
秋田大学	H18,25	信州大学	H19,25	愛媛大学	H19,26
山形大学	H18,25	岐阜大学	H19,25	高知大学	H19,26
福島大学	H19,26	静岡大学	H21,27	福岡教育大学	H21,27
茨城大学	H21,27	浜松医科大学	H19,26	九州大学	H19,26
筑波大学	H22	名古屋大学	H19,26	九州工業大学	H21,27
筑波技術大学	H23	愛知教育大学	H19,26	佐賀大学	H21,27
宇都宮大学	H20,27	名古屋工業大学	H21,27	長崎大学	H19,26
群馬大学	H21,27	豊橋技術科学大学	H17,24	熊本大学	H21,27
埼玉大学	H21,28	三重大学	H19,26	大分大学	H21,27
千葉大学	H19,26	滋賀大学	H21,27	宮崎大学	H19,26
東京大学	H21,27	滋賀医科大学	H21,27	鹿児島大学	H19,26
東京医科歯科大学	H21,27	京都大学	H19,25	鹿児島体育大学	H19,26
東京外国語大学	H19,25	京都教育大学	H18,24	琉球大学	H22
東京学芸大学	H22	京都工芸繊維大学	H20,26	政策研究大学院大学	H22
東京農工大学	H18,25	大阪大学	H21,27	総合研究大学院大学	H19,25
東京芸術大学	H22	大阪教育大学	H19,25	北陸先端科学技術大学院大学	H19,25
東京工業大学	H19,26	兵庫教育大学	H19,26	奈良先端科学技術大学院大学	H21,27
東京海洋大学	H20,26	神戸大学	H20,26		
お茶の水女子大学	H21,28	奈良教育大学	H21,27		

(公立)

大学名	実施年度	大学名	実施年度	大学名	実施年度
公立はこだて未来大学	H17,23	会津大学	H22	群馬県立女子大学	H21
秋田県立大学	H28	福島県立医科大学	H22	前橋工科大学	H21,28
国際教養大学	H20	群馬県立県民健康科学大学	H23	産業技術大学院大学	H24

(公立) つづき

大学名	実施年度	大学名	実施年度	大学名	実施年度
首都大学東京	H22,28	滋賀県立大学	H22	県立広島大学	H23
神奈川県立保健福祉大学	H20,27	京都府立大学	H21,28	福山市立大学	H28
横浜市立大学	H21,27	京都府立医科大学	H22	高知女子大学	H21
新潟県立看護大学	H22	大阪市立大学	H20,27	北九州市立大学	H21,27
富山県立大学	H21,28	大阪府立大学	H21,28	九州歯科大学	H22,28
石川県立大学	H22,28	兵庫県立大学	H21,28	福岡県立大学	H22,28
山梨県立大学	H23	奈良県立大学	H22	福岡女子大学	H22,28
静岡文化芸術大学	H22,28	奈良県立医科大学	H18,25	大分県立看護科学大学	H17,22,28
愛知県立大学	H23	岡山県立大学	H21,28	宮崎県立看護大学	H20,27
愛知県立芸術大学	H22	尾道市立大学 (尾道大学が平成24年度の公立大学法人への移行に伴い、改称)	H20,27	沖縄県立看護大学	H18,25
名古屋市立大学	H22			沖縄県立芸術大学	H18,25

(私立)

大学名	実施年度	大学名	実施年度	大学名	実施年度
聖徳大学	H23	光産業創成大学院大学	H20,27	放送大学	H22
大妻女子大学	H19,26	大阪女学院大学	H22		
日本社会事業大学	H20,27	LEC東京リーガルマインド大学	H22		

2. 短期大学機関別認証評価 ※平成23年度をもって終了しました。

(公立)

短期大学名	実施年度	短期大学名	実施年度	短期大学名	実施年度
秋田公立美術工芸短期大学	H20	大月短期大学	H20	倉敷市立短期大学	H22
山形県立米沢女子短期大学	H19	長野県短期大学	H17	新見公立短期大学	H17
会津大学短期大学部	H22	岐阜市立女子短期大学	H21	高知短期大学	H22
川崎市立看護短期大学	H18	三重短期大学	H22	大分県立芸術文化短期大学	H22

(私立)

短期大学名	実施年度
大妻女子大学短期大学部	H19

3. 高等専門学校機関別認証評価

(国立)

高等専門学校名	実施年度	高等専門学校名	実施年度	高等専門学校名	実施年度
函館工業高等専門学校	H19,26	仙台高等専門学校 ^{*1}	H28	茨城工業高等専門学校	H17,24
苫小牧工業高等専門学校	H19,26	宮城工業高等専門学校	H17	小山工業高等専門学校	H19,26
釧路工業高等専門学校	H17,24	仙台電波工業高等専門学校	H17	群馬工業高等専門学校	H19,26
旭川工業高等専門学校	H17,23	秋田工業高等専門学校	H19,26	木更津工業高等専門学校	H18,25
八戸工業高等専門学校	H17,23	鶴岡工業高等専門学校	H19,25	東京工業高等専門学校	H19,25
一関工業高等専門学校	H18,24	福島工業高等専門学校	H19,26	長岡工業高等専門学校	H19,26

(国立) つづき

高等専門学校名	実施年度	高等専門学校名	実施年度	高等専門学校名	実施年度
富山高等専門学校 ^{※1}	H28	米子工業高等専門学校	H19,26	久留米工業高等専門学校	H18,25
富山工業高等専門学校	H19	松江工業高等専門学校	H18,25	有明工業高等専門学校	H17,24
富山商船高等専門学校	H17	津山工業高等専門学校	H19,26	北九州工業高等専門学校	H18,25
石川工業高等専門学校	H19,26	広島商船高等専門学校	H17,23	佐世保工業高等専門学校	H18,25
福井工業高等専門学校	H17,24	呉工業高等専門学校	H18,25	熊本高等専門学校 ^{※1}	H28
長野工業高等専門学校	H18,24	徳山工業高等専門学校	H18,24	熊本電波工業高等専門学校	H18
岐阜工業高等専門学校	H18,25	宇部工業高等専門学校	H18,25	八代工業高等専門学校	H18
沼津工業高等専門学校	H17,23	大島商船高等専門学校	H19,26	大分工業高等専門学校	H19,26
豊田工業高等専門学校	H19,26	阿南工業高等専門学校	H17,23	都城工業高等専門学校	H17,24
鳥羽商船高等専門学校	H18,25	香川高等専門学校 ^{※1}	H28	鹿児島工業高等専門学校	H18,24
鈴鹿工業高等専門学校	H17,24	高松工業高等専門学校	H19	沖縄工業高等専門学校	H22
舞鶴工業高等専門学校	H18,25	詫間電波工業高等専門学校	H19	徳山工業高等専門学校	H24
明石工業高等専門学校	H17,23	新居浜工業高等専門学校	H19,26	宇部工業高等専門学校	H25
奈良工業高等専門学校	H18,25	弓削商船高等専門学校	H18,25		
和歌山工業高等専門学校	H17,24	高知工業高等専門学校	H17,24		

※1 平成21年10月の国立高等専門学校の高度化再編に伴い、宮城工業高等専門学校と仙台電波工業高等専門学校が統合。

※2 平成21年10月の国立高等専門学校の高度化再編に伴い、富山工業高等専門学校と富山商船高等専門学校が統合。

※3 平成21年10月の国立高等専門学校の高度化再編に伴い、高松工業高等専門学校と詫間電波工業高等専門学校が統合。

※4 平成21年10月の国立高等専門学校の高度化再編に伴い、熊本電波工業高等専門学校と八代工業高等専門学校が統合。

(公立)

高等専門学校名	実施年度	高等専門学校名	実施年度	高等専門学校名	実施年度
東京都立産業技術高等専門学校	H24	大阪府立工業高等専門学校	H22	神戸市立工業高等専門学校	H20,27

(私立)

高等専門学校名	実施年度	高等専門学校名	実施年度	高等専門学校名	実施年度
サレジオ工業高等専門学校	H20,27	金沢工業高等専門学校	H17,24	近畿大学工業高等専門学校	H19,26

4. 法科大学院認証評価

(国立)

法科大学院名	実施年度	法科大学院名	実施年度	法科大学院名	実施年度
北海道大学大学院	H19,24	新潟大学大学院	H19,24	神戸大学大学院	H20,25
東北大学大学院	H20,25	金沢大学大学院	H,19,24	広島大学大学院	H20,25
筑波大学大学院	H21,26	信州大学大学院	H21,26	香川大学大学院	H19,24
千葉大学大学院	H19,23,27	静岡大学大学院	H21,26	九州大学大学院	H20,25
東京大学大学院	H20,25	名古屋大学大学院	H20,25	熊本大学大学院	H19,24
一橋大学大学院	H19,24	京都大学大学院	H20,25		
横浜国立大学大学院	H20,25	大阪大学大学院	H20,25		

(公立)

法科大学院名	実施年度	法科大学院名	実施年度
首都大学東京大学院	H20,25	大阪市立大学大学院	H20,25

(私立)

法科大学院名	実施年度	法科大学院名	実施年度	法科大学院名	実施年度
上智大学大学院	H19,24	学習院大学大学院	H20,25	近畿大学大学院	H20,25
専修大学大学院	H19,24	明治大学大学院	H20	神戸学院大学大学院	H20
愛知大学大学院	H24	同志社大学大学院	H20,25		

●機関別選択評価及び選択的評価事項に係る評価の実施年度

以下の大学、短期大学及び高等専門学校が、当機構が定める機関別選択評価及び選択的評価事項に係る評価を受けました。

評価結果については、ウェブサイト (http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/index.html) に評価実施結果報告として掲載しています。

1. 大学 (平成18～23年度は選択的評価事項に係る評価、平成24年度以降は機関別選択評価として実施)

【平成28年度】(8大学)

(国立)	埼玉大学 (B)
(公立)	前橋工科大学 (B) 京都府立大学 (B) 大阪府立大学 (A・B) 福山市立大学 (A・B) 九州歯科大学 (B) 大分県立看護科学大学 (A・B)
(私立)	桜美林大学 (C)

【平成27年度】(7大学)

(国立)	奈良教育大学 (A) 山口大学 (B) 佐賀大学 (B)
(公立)	神奈川県立保健福祉大学 (B) 横浜国立大学 (A・B・C) 大阪市立大学 (A・B) 北九州市立大学 (B・C)

【平成26年度】(6大学)

(国立)	福島大学 (B) 愛知教育大学 (B) 三重大学 (B・C) 京都工芸繊維大学 (B・C) 神戸大学 (A) 九州工業大学 (C)
------	--

【平成25年度】(3大学)

(国立)	秋田大学 (B)
(公立)	沖縄県立看護大学 (A・B) 沖縄県立芸術大学 (A・B)

【平成24年度】(1大学)

(公立)	産業技術大学院大学 (B)
------	---------------

【平成23年度】(4大学)

(公立)	群馬県立県民健康科学大学 (B) 愛知県立大学 (A) 県立広島大学 (B)
(私立)	聖徳大学 (B)

【平成22年度】(13大学)

(公立)	首都大学東京 (A・B) 新潟県立看護大学 (B) 静岡文化芸術大学 (B) 愛知県立芸術大学 (B) 名古屋市立大学 (A・B) 滋賀県立大学 (A・B) 京都府立医科大学 (A) 九州歯科大学 (A・B) 福岡県立大学 (A・B) 福岡女子大学 (B) 大分県立看護科学大学 (A・B)
(私立)	大阪女学院大学 (B) 放送大学 (B)

【平成21年度】(5大学)

(国立)	奈良教育大学 (B)
(公立)	群馬県立女子大学 (B) 京都府立大学 (A) 大阪府立大学 (A) 北九州市立大学 (B)

【平成20年度】(3大学)

(公立)	神奈川県立保健福祉大学 (B) 大阪市立大学 (A・B)
(私立)	日本社会事業大学 (A)

【平成19年度】（10大学）

（国立）	室蘭工業大学（A・B） 福島大学（A・B） 千葉大学（A・B） 一橋大学（A） 信州大学（A・B） 岐阜大学（A・B） 愛知教育大学（B） 兵庫教育大学（A・B） 奈良女子大学（A） 岡山大学（B）
------	--

【平成18年度】（8大学）

（国立）	弘前大学（A） 岩手大学（A・B） 秋田大学（A・B） 山形大学（A・B） 東京農工大学（A） 長岡技術科学大学（A） 豊橋技術科学大学（A）
（公立）	奈良県立医科大学（A・B）

※（A）：研究活動の状況 （B）：地域貢献活動の状況 （C）：教育の国際化の状況。

2. 短期大学（選択的評価事項に係る評価として実施。平成23年度をもって終了）

【平成22年度】（2短期大学）

（公立）	会津大学短期大学部 三重短期大学
------	------------------

【平成20年度】（2短期大学）

（公立）	秋田公立美術工芸短期大学 大月短期大学
------	---------------------

【平成19年度】（2短期大学）

（公立）	山形県立米沢女子短期大学 長野県短期大学
------	----------------------

3. 高等専門学校（選択的評価事項に係る評価として実施）

【平成28年度】（4高等専門学校）

（国立）	仙台高等専門学校 富山高等専門学校 香川高等専門学校 熊本高等専門学校
------	-------------------------------------

【平成27年度】（2高等専門学校）

（公立）	神戸市立工業高等専門学校
（私立）	サレジオ工業高等専門学校

【平成26年度】（15高等専門学校）

（国立）	函館工業高等専門学校 苫小牧工業高等専門学校 秋田工業高等専門学校 福島工業高等専門学校 小山工業高等専門学校 群馬工業高等専門学校 長岡工業高等専門学校 石川工業高等専門学校 豊田工業高等専門学校 米子工業高等専門学校 津山工業高等専門学校 大島商船高等専門学校 新居浜工業高等専門学校 大分工業高等専門学校
（私立）	近畿大学工業高等専門学校

【平成25年度】（14高等専門学校）

（国立）	鶴岡工業高等専門学校 木更津工業高等専門学校 東京工業高等専門学校 岐阜工業高等専門学校 鳥羽商船高等専門学校 舞鶴工業高等専門学校 奈良工業高等専門学校 松江工業高等専門学校 呉工業高等専門学校 宇部工業高等専門学校 弓削商船高等専門学校 久留米工業高等専門学校 北九州工業高等専門学校 佐世保工業高等専門学校
------	--

【平成24年度】（12高等専門学校）

（国立）	釧路工業高等専門学校 一関工業高等専門学校 茨城工業高等専門学校 福井工業高等専門学校 長野工業高等専門学校 鈴鹿工業高等専門学校 和歌山工業高等専門学校 徳山工業高等専門学校 高知工業高等専門学校 有明工業高等専門学校 都城工業高等専門学校 鹿児島工業高等専門学校
------	---

【平成23年度】（6高等専門学校）

（国立）	旭川工業高等専門学校 八戸工業高等専門学校 沼津工業高等専門学校 明石工業高等専門学校 広島商船高等専門学校 阿南工業高等専門学校
------	---

【平成22年度】（1高等専門学校）

（公立）	大阪府立工業高等専門学校
------	--------------

【平成20年度】（1高等専門学校）

（公立）	神戸市立工業高等専門学校
------	--------------

【平成19年度】（20高等専門学校）

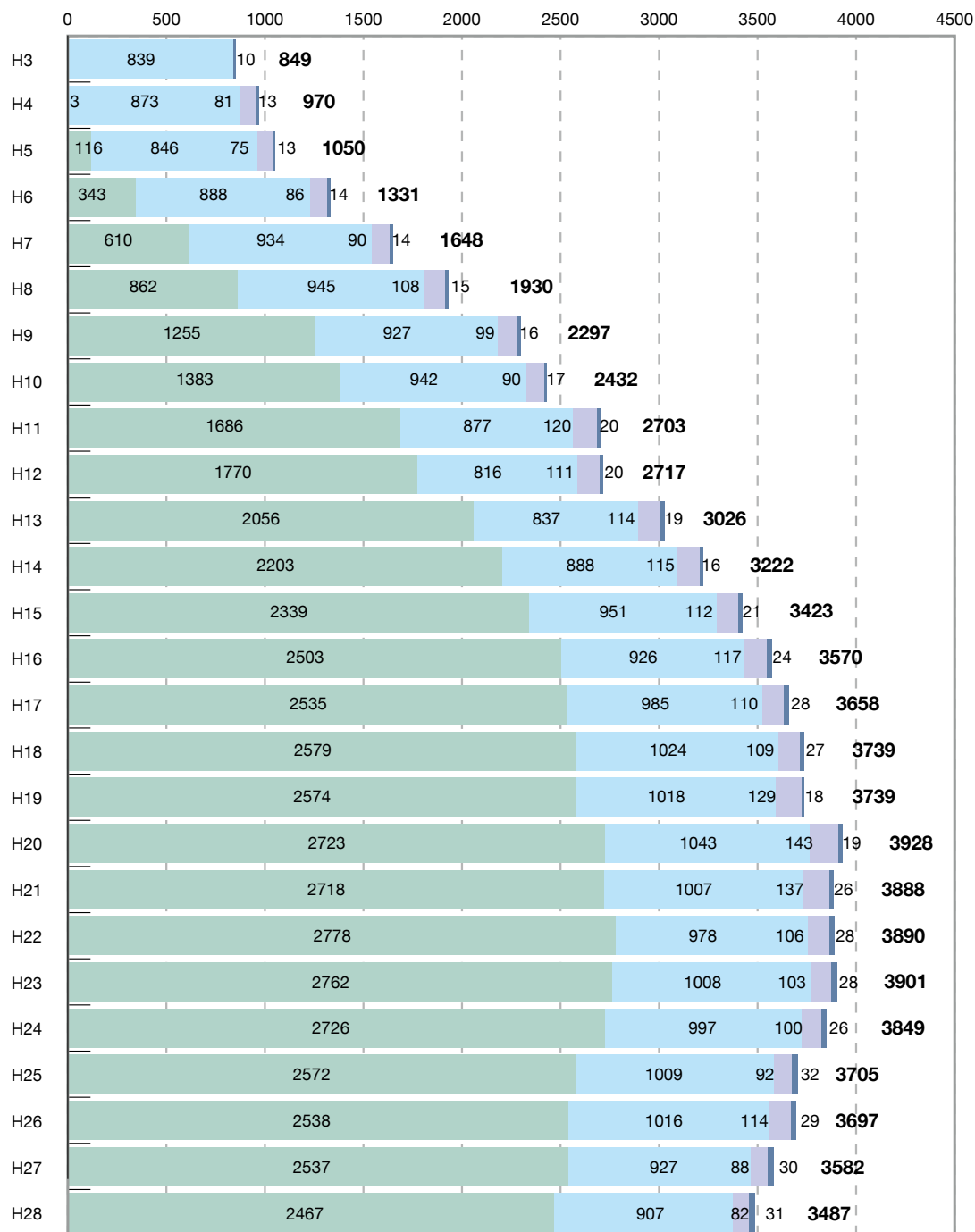
（国立）	函館工業高等専門学校 苫小牧工業高等専門学校 秋田工業高等専門学校 鶴岡工業高等専門学校 福島工業高等専門学校 小山工業高等専門学校 群馬工業高等専門学校 東京工業高等専門学校 長岡工業高等専門学校 富山工業高等専門学校 石川工業高等専門学校 豊田工業高等専門学校 米子工業高等専門学校 津山工業高等専門学校 大島商船高等専門学校 高松工業高等専門学校 詫間電波工業高等専門学校 新居浜工業高等専門学校 大分工業高等専門学校
（私立）	近畿大学工業高等専門学校

【平成18年度】（18高等専門学校）

（国立）	一関工業高等専門学校 木更津工業高等専門学校 長野工業高等専門学校 岐阜工業高等専門学校 鳥羽商船高等専門学校 舞鶴工業高等専門学校 奈良工業高等専門学校 松江工業高等専門学校 呉工業高等専門学校 徳山工業高等専門学校 宇部工業高等専門学校 弓削商船高等専門学校 久留米工業高等専門学校 北九州工業高等専門学校 佐世保工業高等専門学校 熊本電波工業高等専門学校 八代工業高等専門学校 鹿児島工業高等専門学校
------	---

学位授与事業

●学位取得者数の推移（平成29年4月現在）



学位取得者総数：76,231

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与
 ■ 学士
 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与
 ■ 学士 ■ 修士 ■ 博士

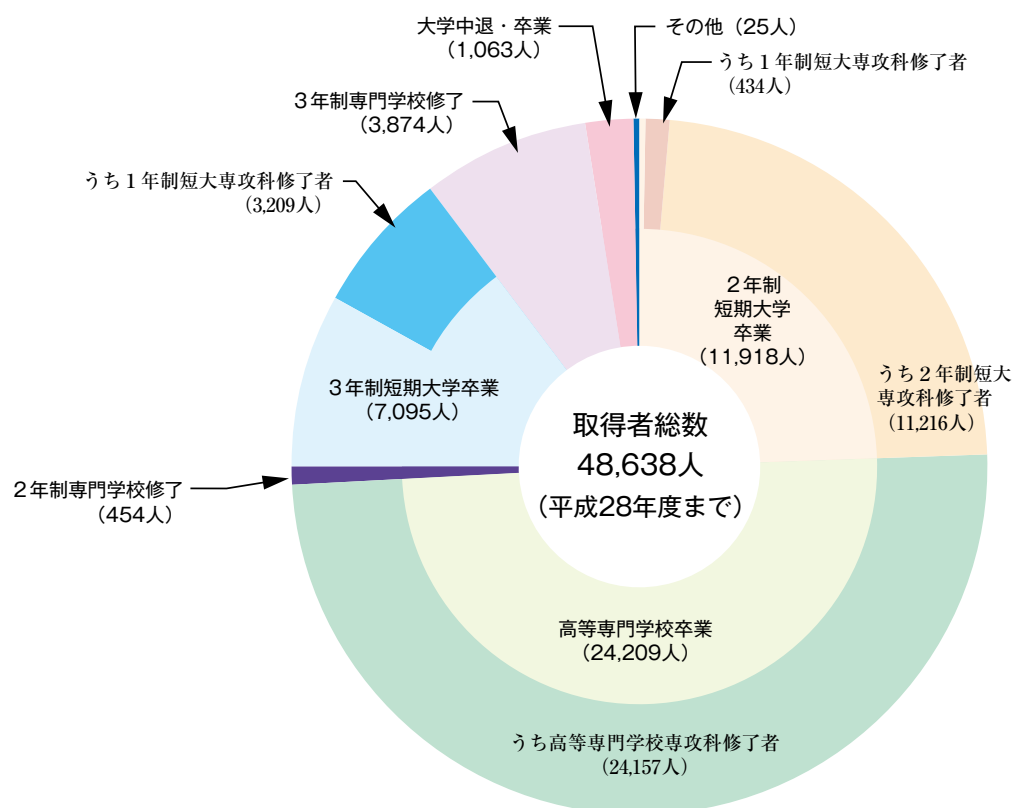
●短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

(1) 学位取得者数一覧 (平成29年4月現在)

(単位:人)

学位(学士)の 専攻分野の名称		学士の学位取得者数																								合計	
		1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015		2016
文 学		1	5	19	36	41	45	42	35	24	26	27	22	18	15	18	23	26	32	34	16	16	16	24	19	24	588
教 育 学		1	2	15	21	47	115	124	134	89	111	165	182	191	191	239	219	186	185	153	171	134	188	180	198	3,241	
神 学					1	3	1	2	1	1	1	1		2	1		2	1		2	1		2	1	1	24	
社 会 学			1	5	8	12	5	3	5	2	1	1	4	11		4	9	8	5	1	3	4	4	3	3	102	
教 養 学	1			2	2	8	19	22	12	20	11		7	6	6	1	3	6	9	5	5	5	6	5	9	170	
学 芸 学			1			3	4	3		1		4	3	2	2	4	1	4	2	4	2	2	2	4	2	50	
社 会 科 学							1	1			1	1	1	1	1	2	5	5	2	3	3		4	1	3	34	
法 学	2	1	3	3	2	6	6	3	3	3	2	7	3	3	2	10	9	4	3	3	4	7	4	3	2	95	
政 治 学				1	2		1	1	3	1		1		2	2	1		2	3			4	2	1	2	25	
経 済 学		1		3	1	6	3	6	4	2	2	6		3	4	3	3	3	4	6	5	2	1	1	3	72	
商 学	1		6	4	4	2	3	7	7	3	1	3	3	1	4	8	3	5	2	1	2	1		1	1	73	
経 営 学		1	1	2	8	7	5	6	7	6	9	13	8	16	15	14	18	8	10	17	14	15	15	8	16	239	
理 学		1	4	5	5	5	4	12	6	8	11	10	11	1	6	8	6	8	9	1	8	10	2	3	4	148	
薬 学												1					1									2	
薬 科 学																						1	1		2	4	
看 護 学		21	39	84	104	131	153	155	191	240	239	251	248	332	311	266	286	274	291	354	434	518	513	423	458	6,316	
保健衛生学		4	39	95	167	294	254	324	304	375	351	311	278	221	204	192	185	141	126	120	107	110	89	94	98	4,483	
鍼 灸 学					1	3	2	16	7	11	15	6	17	10	13	2	5	6	6	2	2	3	3	3	2	135	
口腔保健学																	10	35	28	41	48	53	47	57	55	374	
柔道整復学																							3			3	
栄 養 学			4	7	35	79	106	164	172	205	241	241	254	131	109	122	127	98	114	92	51	54	63	62	53	2,584	
工 学		46	126	197	281	366	409	513	602	754	840	968	1,126	1,230	1,343	1,365	1,446	1,600	1,644	1,733	1,664	1,523	1,479	1,549	1,426	24,230	
芸 術 工 学				1	2	23	24	22	34	28	31	28	32	37	32	25	29	16	13		2	2	1	1		383	
商 船 学																28	18	16	14	16	17	12	12	18	12	163	
農 学					1			17	15	14	14	15	17	10	13	12			4	2		1		1	3	139	
水 産 学													1	1	1	1			1			1		1		6	
家 政 学				2	10	11	7	6	3	4	2	2	1	5	7	6	7	5	6	5	4	6	6	5	5	115	
芸 術 学		39	114	165	170	205	209	234	222	263	289	270	280	300	284	230	297	258	263	167	163	88	69	90	86	4,755	
体 育 学					1	3	7	3	3	2	5	7	6	4	13	13	11	3	2					2		85	
合 計	3	116	343	610	862	1,255	1,383	1,686	1,770	2,056	2,203	2,339	2,503	2,535	2,579	2,574	2,723	2,718	2,778	2,762	2,726	2,572	2,538	2,537	2,467	48,638	

(2) 基礎資格別学位取得者数の内訳



(3) 分野別認定専攻科専攻数及び特例適用専攻科専攻数（平成29年4月現在）

	短期大学専攻科		高等専門学校専攻科		計
	国公立	私 立	国公立	私 立	
人文・教養		9 (2)			9 (2)
教育学	1 (1)	25 (9)			26 (10)
社会科学		1	2 (2)		3 (2)
理学・工学		2	110 (110)	2 (2)	114 (112)
商船学			5 (5)		5 (5)
看護学・保健衛生学		19 (6)			19 (6)
家政学・栄養学	1	9 (3)			10 (3)
芸術学	2 (1)	7			9 (1)
計	4 (2)	72 (20)	117 (117)	2 (2)	195 (141)

※ () 内は特例適用専攻科の専攻数であり、内数。

●機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

（１）大学の学部に対応する教育を行う課程（平成29年３月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する 専攻分野の名称	学位取得者数（単位：人）	
				平成28年度	累計
防衛医科大学校医学教育部医学科	6	平成３年８月30日	医学	80	1,661
防衛大学校本科	4	平成３年12月18日	理学	37	799
	4	平成３年12月18日	工学	290	7,746
	4	平成３年12月18日	社会科学	50	1,557
	4	平成13年３月12日	人文科学	24	337
水産大学校本科	4	平成３年12月18日	水産学	184	4,634
海上保安大学校本科	4	平成３年12月18日	海上保安	38	1,004
気象大学校大学部	4	平成３年12月18日	理学	15	352
職業能力開発総合大学校長期課程	4	平成３年12月18日	工学	7	4,930
国立看護大学校看護学部看護学科	4	平成13年３月26日	看護学	104	1,246
職業能力開発総合大学校総合課程	4	平成24年２月13日	生産技術	78	142
防衛医科大学校医学教育部看護学科	4	平成29年２月15日	看護学	—	—
合計				907	24,408

（２）大学院の修士課程に対応する教育を行う課程（平成29年３月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する 専攻分野の名称	学位取得者数（単位：人）	
				平成28年度	累計
防衛大学校理工学研究科（前期課程）	2	平成３年12月18日	理学	6	152
	2	平成３年12月18日	工学	47	1,402
職業能力開発総合大学校研究課程* ²	2	平成３年12月18日	工学	0	470
水産大学校水産学研究科	2	平成６年６月23日	水産学	7	211
防衛大学校総合安全保障研究科（前期課程）	2	平成９年３月11日	安全保障学* ¹	16	310
国立看護大学校研究課程部看護学研究科（前期課程）	2	平成17年２月10日	看護学	6	86
職業能力開発総合大学校長期養成課程職業能力開発研究学域	2	平成28年２月12日	生産工学	—	—
合計				82	2,631

*¹ 平成14年度までは「社会科学」の名称で授与
*² 平成24年度末に廃止

（３）大学院の博士課程に対応する教育を行う課程（平成29年３月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する 専攻分野の名称	学位取得者数（単位：人）	
				平成28年度	累計
防衛医科大学校医学教育部医学研究科	4	平成３年８月30日	医学	21	461
防衛大学校理工学研究科（後期課程）	3	平成13年３月12日	理学	0	6
	3	平成13年３月12日	工学	8	73
防衛大学校総合安全保障研究科（後期課程）	3	平成21年２月13日	安全保障学	2	14
国立看護大学校研究課程部看護学研究科（後期課程）	3	平成27年２月13日	看護学	—	—
合計				31	554

機構による学位授与に係る学校・教育施設の概略図

教育 年数	学校教育法に規定する学校 (学位規則第6条第1項関係)					各省庁大学校 (学位規則第6条第2項関係)						
22						<博士>						
21												
20												
19												
18						<修士>						
17												
16	<学士>					<学士>						
15												
14												
13	認定専攻科 大学の科目等履修生など 認定専攻科 大学の科目等履修生など 短期大学(3年制) 専門学校(3年制) 大学(2年以上在学)					防衛医科大学校 防衛大学校 独立行政法人水産大学校 国立看護大学校 職業能力開発総合大学校 海上保安大学校 気象大学校						
12												
	高等学校など											

< >は機構が授与する学位を示す。

施設費貸付・交付事業

●施設費貸付事業の実績

(単位：百万円)

区 分	貸 付 額				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
施設整備費	(30法人62事業) 39,877	(30法人52事業) 44,473	(32法人62事業) 36,797	(33法人66事業) 43,778	(30法人59事業) 40,621
病院特別医療機械整備費 (設備整備)	(21法人21事業) 13,589	(19法人21事業) 17,297	(20法人21事業) 19,700	(21法人25事業) 19,647	(21法人25事業) 15,303
合 計	(34法人83事業) 53,466	(35法人73事業) 61,771	(35法人83事業) 56,497	(34法人91事業) 63,425	(34法人84事業) 55,924

●施設費交付事業の実績

(単位：百万円)

区 分	確 定 額				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
営繕事業費	(89法人) 5,454	(90法人) 5,599	(90法人) 5,446	(90法人) 5,458	(90法人) 3,862
不動産購入費	—	—	—	—	—
施設整備費	—	—	—	—	—
合 計	(89法人) 5,454	(90法人) 5,599	(90法人) 5,446	(90法人) 5,458	(90法人) 3,862

平成29年度予算

一般勘定

(単位：百万円)

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
運営費交付金	1,761	業務等経費	1,451
大学等認証評価手数料	131	大学等評価経費	131
学位授与審査手数料	128	学位授与審査経費	128
その他	11	一般管理費	320
計	2,030	計	2,030

施設整備勘定

(単位：百万円)

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
長期借入金等	60,100	施設費貸付事業費	59,593
長期貸付金等回収金	73,042	施設費交付事業費	4,000
長期貸付金等受取利息	7,833	長期借入金等償還	73,549
財産処分収入	2,010	長期借入金等支払利息	7,754
財産賃貸収入	130	公租公課等	35
財産処分収入納付金	111	債券発行諸費	14
有価証券利息	0	債券利息	66
計	143,225	計	145,009

総括表

(単位：百万円)

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
運営費交付金	1,761	業務等経費	1,451
大学等認証評価手数料	131	大学等評価経費	131
学位授与審査手数料	128	学位授与審査経費	128
長期借入金等	60,100	一般管理費	320
長期貸付金等回収金	73,042	施設費貸付事業費	59,593
長期貸付金等受取利息	7,833	施設費交付事業費	4,000
財産処分収入	2,010	長期借入金等償還	73,549
財産賃貸収入	130	長期借入金等支払利息	7,754
財産処分収入納付金	111	公租公課等	35
有価証券利息	0	債券発行諸費	14
その他	11	債券利息	66
計	145,255	計	147,039

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

土地・建物

(単位：m²)

地区または建物名	土地	建物延面積
小平地区	10,588	13,212
竹橋オフィス (学術総合センター11階、10階)	567	3,353
小平第2住宅 (職員宿舎)	4,609	2,769
計	15,764	19,334

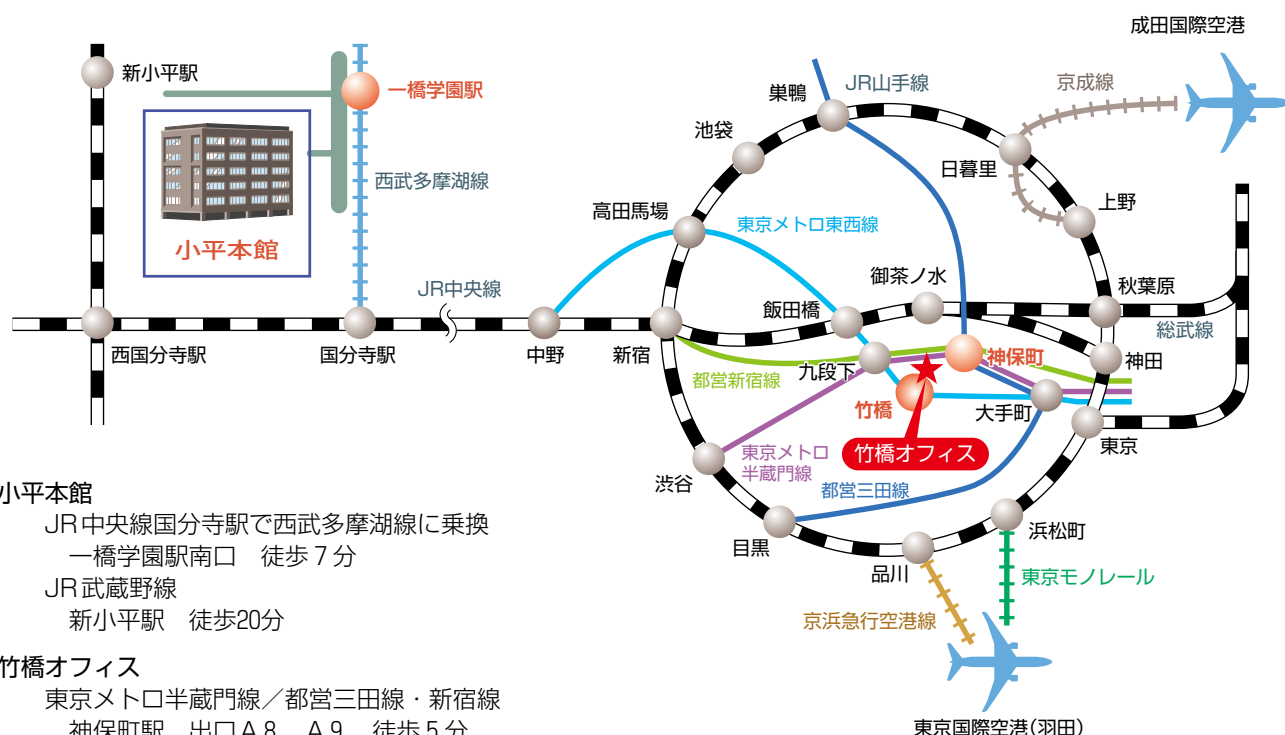
役職員数 (平成29年4月現在)

(単位：人)

役 員				教職員			合計
機構長	理事	監事	計	教員	事務系職員	計	
1	2	(2)	3 (2)	18	130	148	151 (2)

* () は非常勤監事で外数である。

案内図



小平本館

JR中央線国分寺駅で西武多摩湖線に乗換
一橋学園駅南口 徒歩7分
JR武蔵野線
新小平駅 徒歩20分

竹橋オフィス

東京メトロ半蔵門線／都営三田線・新宿線
神保町駅 出口A8、A9 徒歩5分
東京メトロ東西線
竹橋駅 出口1b 徒歩5分

本部

〈小平本館〉

(一橋大学小平国際キャンパス内)



〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1
TEL 042-307-1500 (代表)

〈竹橋オフィス〉

(学術総合センター11F・10F)



〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-2
TEL 03-4212-6000 (代表) (国立大学施設支援センター)



NIAD-QE

National Institution for Academic Degrees
and Quality Enhancement of Higher Education



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1

TEL 042-307-1500（代表） <http://www.niad.ac.jp/>

平成29年7月